

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

開会前でございますが、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
市長。

市長（石井直樹君） 昨日の本郷公園倉庫の火災について議員の皆さん方にご報告申し上げたいというふうに思います。

昨日の本郷公園内建設課所管の倉庫兼作業所の火災についてご報告をさせていただきます。  
総務課あて電話にて、寝姿橋のたもとにある公園の倉庫から出火しているとの通報があり、総務課職員が現場に急行いたしました。現場到着16時40分頃とのことですが、既に消防署が消火活動を開始しておりました。消火活動の結果、16時42分に鎮圧、17時16分に鎮火いたしました。出火原因につきましては、本日午前9時より下田警察署、下田消防署の実況見分が現在行われており、調査中でございます。現場主任の職員の話をお聞きすると、臨時職員がストーブをつけ作業をしていた際、床を突然火が走り燃え広がったとのこと、保管備品、チェーンソー等ございますが、その燃料が気化し、それに引火したものではないかということでございますが、いずれにしましても、下田警察署、下田消防署の実況見分の結果を待ちたいというふうに思っております。出火原因が明らかになり次第善後策を検討し、今後このような事態を起こさないように十分注意をしていきたいというふうに思っております。

市が所有します施設を焼失してしまいましたことにつきましては、私並びに副市長の管理監督責任は免れないものと思っておりますので、今議会最終日には両名とも減俸処分とすべく条例案を提出させていただきたいというふうに考えております。また、それに合わせ、関連職員の処分につきましては懲罰委員会を開催し処分を検討する、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、10番 大黒孝行君でございます。

議第14号～議第23号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 日程により、議第14号 平成23年度下田市一般会計予算、議第15号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第16号 平成23年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第17号 平成23年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第18号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第19号 平成23年度下田市介護保険特別会計予算、議第20号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第21号 平成23年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第22号 平成23年度下田市下水道事業特別会計予算、議第23号 平成23年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） おはようございます。

それでは、私からは議第14号から議第22号までの平成23年度下田市の各会計予算につきまして一括してご説明申し上げますので、お手元に予算書と予算説明資料をご用意いたします。

まず、平成23年度各会計の当初予算規模でございますが、予算説明資料の2ページ総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計の合計は168億2,091万5,000円で、平成22年度当初予算と比較して1億3,414万5,000円、0.8%の微増となりました。各会計別では、一般会計予算は88億円で、対前年度当初予算比較で1億8,000万円、2.1%の増となりました。また、9特別会計の合計は80億2,091万5,000円、対前年度比4,585万5,000円、0.6%の減で、一般会計と特別会計との合計は168億2,091万5,000円、対前年度比1億3,414万5,000円、0.8%の微増でございます。各会計間相互の繰り入れ、繰り出し重複額12億7,438万6,000円を差し引きますと、純計で155億4,652万9,000円、対前年度比は1億355万3,000円の微増となり、ほぼ前年度当初予算並みの規模となるものでございます。

それでは最初に、議第14号 平成23年度下田市一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算編成は、一昨年秋の世界的な金融危機の影響により急激に悪化した日本経済が緩やかな回復基調にあるというものの、円高・デフレからの脱却は足踏み状態であり、失業率は高水準で推移し、また、給与所得の伸びや個人消費の回復も見込めないなど、景気の先行きは依然として不透明感をぬぐえず、また、政治情勢も極めて流動的な中での編成作業となりました。

政府は、元気な日本の復活に向けて、時間軸を考慮し雇用を基軸とした経済成長を目指すこととし、さらに、財政と規制・制度改革の両面の取り組みによる政策展開を進めており、円高・デフレ状況に対する緊急的な対応、今後の動向を踏まえた機動的な対応に続く新成長戦略の本格実施を始動させ、景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものにするとしています。

本市におきましては、第4次下田市行財政改革大綱と同大綱の実施計画に位置づけられた下田市集中改革プランに基づく取り組みが昨年4月で期間満了となったため、新たな取り組みとして、第4次下田市総合計画と第5次下田市行財政改革大綱の策定、さらに、同大綱の実施計画の作成に取り組み、次なる飛躍へつなげることのできるような制度を構築してまいりました。このような背景を踏まえた中で平成23年度予算編成は、平成32年度を目標年度とする第4次下田市総合計画の初年度に当たることから、今後進むべき本市の方向性を確固たるものにするためにも、極めて重要な意味合いを持つことを十分認識した上での作業でございました。

しかしながら、個人所得の減少や事業所収益の悪化、固定資産税や市たばこ税、入湯税等の伸び悩みなど、予想以上に税収の悪化が懸念され、市税や使用料、手数料などの自主財源の確保は困難を極めたため、やむを得ず平成11年度当初予算から採用して継続してまいりましたキャップ方式・重点増減方式を採用し、経常経費を前年度並みに確保しつつ、選択と集中を強めながら予算編成作業に臨まざるを得なかったものでございます。

一方、財政が厳しい状況で推移している中、財政健全化に向けてこれまで着実に進めてまいりました行財政改革の成果が、歳入歳出両面において具体的効果としてあらわれてきていることも否定できない事実でございまして、平成22年度予算と平成23年度予算との一体性を堅持した中で、比較的弾力的な財政運営の期待可能性も生まれており、結果として、明日の下田をつくるために助走を加速させる予算編成となりまして、将来都市像の「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」を実現するために新たな礎を築く予算となったものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

平成23年度下田市の一般会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条の歳入歳出予算でございしますが、第1項に規定するとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88億円と定めるものでございます。

第2項の歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、2ページから7

ページにかけて記載の第1表歳入歳出予算によりまして、後ほどご説明申し上げます。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は、8ページに記載の第2表債務負担行為のとおり7件でございます。

予算書の8ページでございますが、まず、基幹系情報システム機器リース料につきまして、期間は平成23年度より平成28年度までとし、限度額は、事業予定額5,363万円の範囲内で基幹系情報システム機器をリースする旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額446万9,000円を超える金額4,916万1,000円については、平成24年度以降において支払うというものでございます。

次の事務機器等リース料につきまして、期間は平成23年度より平成27年度までとし、限度額は、事業予定額553万円の範囲内で事務機器等をリースする旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額110万6,000円を超える金額442万4,000円については、平成24年度以降において支払うというものでございます。

続きまして、新庁舎等建設基本構想・基本計画作成業務委託料でございますが、期間は平成23年度より平成24年度までとし、限度額は、事業予定額1,800万円の範囲内で新庁舎建設基本構想・基本計画作成業務委託契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額720万円を超える金額1,080万円については、平成24年度において支払うというものでございます。

次の小口資金利子補給補助金、経済変動対策特別資金利子補給補助金、勤労者教育資金利子補給補助金及び農業経営基盤強化資金利子助成補助金の4件につきましては、期間は、前段の2件が平成23年度より平成25年度まで、勤労者教育資金利子補給補助金は平成23年度より平成28年度まで、農業経営基盤強化資金利子助成補助金につきましては平成23年度より平成33年度までとし、限度額は表に記載のとおり、小口資金利子補給補助金及び勤労者教育資金利子補給補助金は融資残高に利子1%に相当する額、経済変動対策特別資金利子補給補助金は借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額、農業経営基盤強化資金利子助成補助金は融資残高に対する利子0.27%に相当する額とするものでございます。

それでは、恐れ入りますが、1ページに戻っていただき、第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、お手数ですが9ページをご覧ください。

第3表地方債に記載のとおり、須崎漁港水産基盤整備事業外4事業につきましては、総額4億8,610万円の借り入れを予定しているものでございます。なお、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますので、起債目的別での説明は省略させていただきたいと存じますが、利率につきましては、政府資金は指定利率、その他の利率は4.0%以内としております。

それではまず、須崎漁港水産基盤整備事業と白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業でございますが、いずれも継続事業として進めております漁港漁場整備事業に対しまして、公共事業債等により起債を借り入れるもので、限度額は、須崎漁港水産基盤整備事業が680万円、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業は490万円でございます。

次の県営下田港湾改修事業は、県営港湾整備改修事業負担金に充当するための財源を公共事業債等で手当てするもので、限度額は630万円でございます。

続きまして、消防施設等整備事業（消防団ポンプ自動車）は、住民の安全・安心確保と消防設備の充実強化を図るため、防災基盤整備事業債により事業財源を手当てするものでございまして、限度額は1,810万円でございます。

次の臨時財政対策債は、地方財政法第5条の特例となる地方債でございまして、限度額を4億5,000万円と予定するものでございます。これは、地域主権改革に沿った地方財源の充実、地方財政の健全化を図るという国の地方財政対策において、平成22年度の水準を下回らないように一般財源の総額を確保するという方針にかんがみ、普通交付税交付額を増額で見込む一方、臨時財政対策債を大幅に縮減することとし、対前年度比較1億1,000万円の限度額で計上したものでございます。

以上、地方債は全5件で、限度額は合計4億8,610万円となるものでございます。

それでは、再び1ページに戻っていただきまして、第4条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高限度額を10億円と定めるものでございます。

続きまして、第5条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものということで、各項に計上した給料、職員手当等及び賃金に係る共済費を除く共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、予算書の2ページ、第1表歳入歳出予算の歳入につきましてご説明を申し上げ

ます。なお、あわせて予算説明資料の4ページ、平成23年度一般会計目的別予算額調をお開きいただき、見比べながら進めさせていただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、予算書、1款市税につきましては30億9,500万1,000円で、歳入構成比の35.2%に当たり、対前年度比6,197万円、2.0%の減となるものでございます。この主な要因は、法人市民税の現年課税分は微増しているものの、長期低迷している景気や個人所得の伸び悩み等の影響により、個人市民税の現年課税分が9億2,410万円で、対前年度比3,260万円、3.4%の減、固定資産税は地価の下落傾向に歯どめがかからず、家屋の新增築も低調に推移しており、現年課税分で14億3,000万円、対前年度比1,560万円、1.1%の減、軽自動車税は現年課税分で200万円増の5,210万円を計上し、市たばこ税は昨年10月からの新税率適用の影響により1億8,450万円、対前年度比1,050万円、5.4%減と見込んだものでございます。

目的税である入湯税は、宿泊客の減少や宿泊料金の低額化傾向により、現年課税分で対前年度比600万円、7.1%減の7,900万円の見込み、都市計画税は、現年課税分が1億8,200万円で、対前年度比320万円、1.7%の減を見込みました。

なお、滞納繰越分の収入につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、入湯税、都市計画税の合計で8,000万円を計上し、内訳は、償却資産の精査により固定資産税と都市計画税で増額を見込んだものの、市民税、入湯税で減額となっております。

次に、2款地方譲与税は7,000万1,000円で、前年度と同額程度を見込みました。1項地方揮発油譲与税は前年度と同額、2項の自動車重量譲与税は500万円の減額で見込んでおります。3項の地方道路譲与税は1,000円の予算額で、滞納繰越等により旧地方道路税に係る譲与税を科目存置として計上するものでございます。

以下、各種交付金は景気等の影響が大きく反映されまして、3款利子割交付金は800万円で対前年度当初200万円の減、4款配当割交付金も対前年度当初150万円減の250万円を計上いたしました。

5款株式等譲渡所得割交付金は150万円、6款地方消費税交付金は2億5,000万円、7款ゴルフ場利用税交付金は900万円で、いずれも前年度と同額を見込んでおります。

8款自動車取得税交付金は2,300万円で対前年度700万円の減、9款地方特例交付金は地方財政対策を考慮し3,500万円と前年度同額で見込みました。

次に、10款地方交付税につきましては26億円で、歳入構成比の29.6%を占め、対前年度比では2億4,000万円、10.2%の増を見込み、内訳といたしましては、普通交付税が23億5,000

万円に対前年度費 2 億5,000万円、11.9%の増、特別交付税は 2 億5,000万円に対前年度比 1,000万円、3.8%の減額と見込んでおります。

普通交付税につきましては、地方交付税の原資となる国税 5 税の税収が大きく影響してまいります。地方の時代の実現のために地方財政充実を図ることとし、一般財源総額を昨年度並みに確保することという国の方針を踏まえて増額を見込んだものでございます。

また、特別交付税につきましては、交付割合を平成23年度と24年度の 2 カ年で 6 %から 4 %へ、1 %ずつ段階的に見直し、減額分を普通交付税に振り替えるという制度改正が行われることから、平成23年度は 1 %減額分を普通交付税に上乗せしたことも普通交付税の増額要因となっております。

特別交付税につきましては、個別特殊事情により重点配分され額の変動が少ないこと、また、交付割合の見直しも考慮し、対前年度比1,000万円、3.8%減となる 2 億5,000万円と見込みました。

予算書の 3 ページをご覧くださいまして、11款の交通安全対策特別交付金は、実績から前年度と同額の400万円を見込み計上、12款分担金及び負担金につきましては 1 億3,960万 1,000円で、対前年度比959万9,000円、6.4%の減で、主な理由は、水産業費分担金や児童福祉費負担金の減によるものでございます。

続きまして、13款使用料及び手数料につきましては 1 億5,234万7,000円で、対前年度比 631万7,000円、4.0%の減となりますが、主な理由は、ごみの減量化により清掃手数料のごみ持ち込み手数料で274万5,000円、ごみ収集手数料で359万円の減額となっております。

14款国庫支出金につきましては、予算額 9 億7,214万9,000円で、歳入構成比の11.1%を占めておりまして、前年度当初予算より 1 億1,504万4,000円、13.4%の伸びとなりました。この主な理由は、社会福祉費の障害福祉サービス費で1,340万円、子ども手当負担金で9,835万 6,000円、生活保護扶助費で2,204万5,000円増のほか、介護基盤緊急整備等特別対策事業で 1,740万8,000円、公園施設長寿命化計画策定事業で300万円、伝統的建造物群保存対策調査事業で150万円の国庫補助を見込んでおります。

次の15款県支出金につきましては 6 億156万6,000円で歳入構成比の6.8%を占め、対前年度比1,561万7,000円、2.7%の増額となりました。増額の主な要因は、障害福祉サービス費で670万円、子ども手当負担金で1,385万8,000円、保険基盤安定負担金で2,801万円、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業で1,869万1,000円、重点分野雇用創出事業等の増により1,157万7,000円、観光施設整備事業で1,155万1,000円の増額となりました。

なお、ひかり保育園建設事業が完了したことから、児童福祉費補助金が5,795万円の減額となっております。

続きまして、16款財産収入は2,730万6,000円で、対前年度比133万6,000円の増となりますが、これは広報「しもだ」縮刷版の販売や資源ごみ売り払い代によるものでございます。

次に、17款寄附金につきましては1,003万6,000円で、対前年度比22万4,000円、2.3%の微増でございます。急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金が内訳の主な内容でございます。

続きまして、18款繰入金は1億6,367万1,000円で、対前年度比4,145万円、33.9%の大幅な伸びとなりました。これは、稲梓財産区管理会と柿崎財産区議会の改選期に当たるため、他会計から440万円を繰り入れ、また、財政調整基金繰入金の通常分で対前年度比36%、3,600万円の増額となっております。

なお、地域子育て支援センター事業の財源として、子育て支援基金から250万円を繰り入れることとしております。

19款繰越金につきましては、予備費の充当残、特別交付税や各種交付金の収入状況その他歳出執行残額等を勘案し、前年度と同額の8,000万円で見込みました。

4ページをご覧くださいまして、20款諸収入につきましては6,913万2,000円で、ほぼ前年度並みを見込んでおります。

次に、21款市債につきましては、9ページの地方債でご説明申し上げました起債予定額は4億8,610万円で、歳入構成比の55%を占め、対前年度比は1億4,010万円、22.4%の減額となります。減額の主な理由は、起債対象事業件数の減のほか、10款の地方交付税でご説明申し上げましたように、臨時財政対策債につきまして地方財政の健全化を図る観点から縮減の方向が示されておりました。対前年度比1億1,000万円、19.6%の減額を見込んだものでございます。

なお、市債全体といたしましては、臨時財政対策債を除いた通常分は3,610万円を予定しております。

ただいまご説明申し上げました歳入を性質別予算で見ますと、説明資料の8ページに記載のとおり、市税を根幹とする自主財源は37億3,709万4,000円で歳入構成比の42.5%に当たり、対前年度比3,506万2,000円、0.9%の減となっております。

また、地方交付税、国・県支出金、市債等の依存財源は50億6,290万6,000円で、歳入構成比の57.5%に当たり、対前年度比2億1,506万2,000円、4.4%の増となりました。

自主財源のマイナス要因でございますが、予算書の2ページの説明でもご説明申し上げま

したように、繰入金は、稲梓財産区管理会と柿崎財産区議会の改選に係る他会計繰入金が増、また、財政調整基金繰入金の通常分で増額となり、都合、対前年度比4,145万円、33.9%の増となりましたが、市税につきまして、法人市民税の現年度課税分で微増したものの、長期低迷している景気や個人所得の伸び悩み等の影響により、個人市民税の現年課税分が9億2,410万円と、対前年度比3,260万円、3.4%の減、固定資産税も現年課税分で14億3,000万円、対前年度比1,560万円、1.1%の減、市たばこ税は昨年10月からの値上げの影響により1億8,450万円、対前年度比1,050万円、5.4%減と見込み、また、目的税である入湯税は現年課税分で対前年度比600万円、7.1%減の7,900万円と見込み、都市計画税は現年課税分が1億8,200万円と対前年度比320万円、1.7%減を見込み、税収の低落傾向とともに、使用料や手数料につきましても2億569万円と対前年度比1,557万9,000円、7.0%の減となり、主な理由は、ごみの減量化等による清掃手数料のごみ持ち込み手数料で274万5,000円、ごみ収集手数料で359万円、保育所運営費負担金で926万2,000円の減額となっております。

依存財源は、地方譲与税から地方特例交付金まで、国の試算に基づき減額ないし横ばいで見込みました。

また、市債は、通常分の起債の縮減に加え、元利償還金相当額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなる臨時財政対策債につきまして、国が掲げる地方財政の健全化方策を踏まえ、対前年度比1億1,000万円、19.6%の減額で見込んでおります。

一方、依存財源で増額を見込んだ費目でございますが、地方交付税につきましては、地方の時代の実現に向けての地方財源の充実を図るといふ国の方針を踏まえ、普通交付税を対前年度比2億5,000万円、11.9%増の23億5,000万円と見込み、一方、特別交付税につきましては、交付割合の見直しも考慮し、対前年度比1,000万円、3.8%減となる2億5,000万円と見込みましたが、交付税総額におきましては26億円を見込み、対前年度比2億4,000万円、10.2%の増で計上したものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

予算書の5ページから7ページまでが歳出予算の内容でございますが、予算説明資料は6ページをお開き願います。

各課別の歳出予算につきましては、後ほど主要事務事業の概要調書に基づきご説明申し上げますので、第1表の款項による予算額は主な事業等につきましてご説明申し上げます。

冒頭申し上げましたように、平成23年度の予算は、本市の基幹産業であります観光関連産業の低迷が長期化し、市内経済は依然として厳しい景況感に覆われ、先行き不透明な情勢を

背景に編成したところでございますが、本市の財政状況は、これまで強力に進めてまいりました行財政改革への取り組み、また、財政健全化のための諸制度の積極的かつ有効な活用による効果が具体的成果として顕在化しつつあり、薄明かりの中ではありますが、おぼろげながら財政改善の兆しが見え始めてまいりました。しかし、税収の凋落傾向が続く不安定な状況に変わりはなく、楽観できない事態に置かれていることは否定できないため、今後とも厳正な財源調整を継続していく必要があり、そのような認識のもとで予算編成を行ったところでございます。

それではまず、1款議会費につきまして、予算額は1億839万8,000円で、対前年度163万4,000円の増でございます。姉妹都市沼田市議会議員交流負担金として45万円を計上いたしました。歳出構成比は1.2%で、前年度と同率となっております。

2款総務費は12億72万5,000円で、対前年度比887万2,000円、0.7%の増額となりました。構成比は13.6%を占め、0.2ポイントの減となっております。増額の主な理由ですが、財政調整基金積立金で4,850万1,000円、参議院議員選挙で1,353万7,000円、国勢調査関係で1,112万1,000円などの減額要因はあるものの、市議会議員や県議会議員等の選挙関連経費で2,402万2,000円の増、電算システム委託料関係で3,357万9,000円の増、新庁舎基本構想等の委託料720万円の増のほか、広報「しもだ」のフルカラー化、地区集会所建築補助金等により、総体的に増額となったものでございます。

次に、3款民生費ですが、歳出構成比は35.0%を占め、1.6ポイントの伸びとなっております。予算額は30億7,908万9,000円で、対前年度比2億12万5,000円、7.0%の伸びとなりましたが、この主な理由といたしましては、ひかり保育園建設費補助が大幅に減額となったものの、障害福祉サービス費で2,680万円、児童福祉費関係で子ども手当や民間保育所運営費等の扶助費で1億1,400万円、生活保護扶助費が3,000万円、国保会計や介護保険会計への繰り出しが9,034万2,000円など、大幅に増額となったことによるものでございます。

4款衛生費につきましては、8億1,215万5,000円の予算額で、対前年度比4,407万1,000円、5.7%の伸びとなりました。構成比は9.2%で、0.3ポイントの増となっております。増額の主な要因は、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種など、公費負担による予防接種事業制度の創設等により3,731万9,000円、共立湊病院組合負担金1,191万7,000円、保健活動等に供する車両購入256万1,000円、焼却場の修繕料635万円などの増額によるものでございます。

一方、減額は、ペットボトル圧縮機更新事業の終了により900万円、伊豆斎場組合負担金

の317万8,000円の減額が主な内容でございます。

5 款農林水産業費は、予算額が1億9,975万5,000円で、対前年度比126万6,000円、0.6%の微増でございます。歳出構成比は2.3%で、前年度と同率でございます。増額の主な要因は、吉佐美頭首工改良工事測量委託等で500万円、須崎漁港水産基盤整備事業で840万4,000円の減額となるものの、有害鳥獣対策事業で約747万1,000円、白浜漁港水産基盤整備事業で574万6,000円の増額のほか、松くい虫防除対策、集落排水事業特別会計繰出金の減額によるものでございます。

次に、6 款商工費は、2億5,234万4,000円の予算額で、対前年度比は4,842万円、23.7%のかなり大幅な増額となっております。歳出構成比は2.9%を占め、0.5ポイントの増となっております。主な要因としましては、道の駅開国下田みなと・外ヶ岡交流館の案内看板や国道からの進入路整備に350万円、旧町内2カ所に公衆トイレの整備で3,554万5,000円を計上したほか、下田商工会議所、観光協会、黒船祭執行会等への補助金の増や緊急雇用による臨時雇賃金の増によるものでございます。

なお、旧澤村邸整備事業は、平成22年度に引き続き事業費を計上いたしましたが、対前年度比1,000万円、40.0%減の1,500万円の予算額となっております。

次に、7 款土木費につきましては、予算額が9億1,131万円で、歳出構成比は10.4%を占め、対前年度比で1.5ポイント減少しております。予算額は、対前年度比で1億1,724万2,000円、11.4%の減額でございます。この要因といたしましては、道路維持費で1,100万円の増、都市公園施設長寿命化計画策定業務委託で630万円を計上したものの、県単道路整備事業、県営街路事業、県営港湾事業費の減額に伴う県営事業負担金の減や、橋梁長寿命化計画策定業務委託の終了による減、また、公共用地取得特別会計繰出金につきましては、平成15年度の長期繰替運用分を繰上償還したことにより3,716万円の減となり、さらに、下水道事業債の繰上償還等の効果により、下水道繰出金で3,000万円、4.5%の減額となっております。

続きまして、8 款消防費につきましては、4億6,614万2,000円の予算額で、対前年度比は313万4,000円、0.7%の微増となっております。歳出構成比は5.3%を占め、前年度当初より0.1ポイントの減となっております。予算増額の要因ですが、消防団員活動服購入事業の終了により消防団活動推進事業費が減額となり、また、平成22年度で積載車用小型ポンプや消防団指揮司令車の購入が完了したことから消防施設整備費が減額となるものの、下田地区消防組合負担金555万8,000円の増と消防団賀茂支部査閲大会及び静岡県査閲大会関係経費412

万5,000円を計上したことによるものでございます。

次に、9款教育費につきましては、予算額6億6,630万7,000円で、対前年度比は3,972万6,000円、6.3%の伸びとなっております。歳出構成比は7.6%で、0.3ポイント増加しております。前年度と比較して事業ごとに増減はありますが、予算額の増額の主な要因は、給食センター建設事業に822万5,000円、三穂ヶ崎台場遺跡土地購入費1,780万円、弥七喜・大坂地区のペリーロード周辺を対象とした文化財保護法に基づく伝統的建造物群指定保存対策調査事業費322万1,000円が主な理由でございます。

なお、減額となった費目は、郷土読本下田の印刷製本費160万円、教育施設に係る特殊建築物定期点検等の委託料289万4,000円などが事業終了により減額となっております。

次に、10款災害復旧費につきましては、それぞれの費目につきまして科目存置を合計し、1万円を計上いたしました。

次に、11款公債費は、10億7,376万5,000円の予算額で、歳出構成比は12.2%を占め、構成比は前年度と比較して0.8ポイント減少しております。予算額は、対前年度比較で5,000万6,000円、4.4%の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、長期債元金が4,258万6,000円の減、長期債利子で773万5,000円の減、一方、起債借入事務費で31万5,000円増額となり、差し引き5,000万6,000円となったものでございます。

次に、12款予備費につきましては3,000万円でございます、前年度と同額を計上いたしました。

ただいまご説明申し上げました歳出予算概要につきまして、歳入と同様に性質別でご説明申し上げますと、説明資料の10ページ、11ページに記載のとおり、義務的経費と消費的経費を合わせた経常的経費は67億4,222万2,000円で、前年度当初より2億9,113万1,000円、4.5%の増額となりました。経常的経費の構成比も対前年度比較1.8ポイント増の76.6%でございます、義務的経費で9,927万円、2.2%の増、消費的経費は1億9,185万9,000円、9.5%の伸びとなっております。

人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、表に記載のとおり、予算額が45億3,986万7,000円で、対前年度比9,927万2,000円、2.2%の増額で、歳出構成比は前年度とほぼ同率の51.6%でございます。

人件費につきましては17億7,191万8,000円で、対前年度比1,187万円の減額となり、構成比は20.1%で、前年度から0.6ポイントの減少となりました。この要因は、平成18年度から5年間にわたり実施してまいりました職員給与独自削減を復元したため増額要因となりまし

たが、退職職員と新規採用職員の差で2名の減や、共済負担金、退職手当負担金の減、また、国勢調査や参議院議員選挙に係る報酬の減などにより、人件費総額では減額となったものでございます。

扶助費につきましては、予算額は16億9,474万6,000円で、前年度当初より1億6,146万3,000円、10.5%の増額となりました。増額の主な要因は、障害福祉サービス費の増、子ども医療費の増、さらに、子ども手当制度の拡充や民間保育所費の増、そして生活保護扶助費の増によるものでございます。

公債費は10億7,320万3,000円の予算額で、対前年度比5,032万1,000円、4.5%の減額で、構成比は12.2%と、0.8ポイントの減少となりました。

地方債元利償還金は、予算額10億7,270万3,000円で、対前年度比5,032万1,000円、4.5%の減少でございます。内訳は、起債元金償還額が9億3,363万2,000円で、対前年度比4,258万6,000円で4.4%の減、起債利子償還額は1億3,907万1,000円で、対前年度比較773万5,000円、5.3%の減となっております。

平成23年度末の市債残高見込みは、一般会計で77億9,861万円、全会計では185億2,403万9,000円となる見込みで、ピーク時の平成12年度末市債残高251億円から約66億2,000万円の減少となり、平成18年度財政見通しの財政健全化目標で掲げた、平成22年度までに全会計の市債残高200億円以下という数値目標を達成し、さらに、約14億7,600万円ほど減額できる見込みとなったものでございます。

物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は、予算額は22億235万5,000円で、対前年度当初予算比較1億9,185万9,000円、9.5%の増となり、内訳は、物件費で12億1,638万4,000円、対前年度比較1億2,774万8,000円、11.7%の増で、構成比は13.8%と、前年度に比べて1.2ポイントの増となっております。増額の主なものは、基幹系システム（住民情報）の更新や住民基本台帳法改正に係る電算システム改修費、重点雇用創出事業、市庁舎等の基本構想・基本計画策定委託などの各種委託料となっております。

維持補修費は、予算額3,765万1,000円で、対前年度比較236万7,000円、6.7%の増、また、補助費等は予算額9億4,832万円で、対前年度比6,174万4,000円、7.0%の増額となり、構成比は10.8%で0.5ポイント伸びております。この要因は、認知症の介護保険施設へのスプリンクラー設備整備補助金や下田商工会議所、黒船祭執行会、下田市観光協会等への補助金の増によるものでございます。

補助費のうち、一部事務組合負担金は5億3,523万3,000円で、対前年度比375万9,000円、

0.7%の増となり、伊豆斎場組合負担金で317万8,000円の減額となりましたが、南豆衛生プラント組合負担金で61万1,000円、下田地区消防組合負担金で555万8,000円と、いずれも増額となりました。

続きまして、投資的経費につきましては、予算額3億1,967万8,000円で、前年度当初から1億162万7,000円、24.1%の減額となりました。構成比は3.6%で1.3ポイント減少しております。

普通建設事業は3億1,966万8,000円を見込み、対前年度比1億162万7,000円、24.1%の大幅減となっており、そのうち、補助事業費は7,993万2,000円で、対前年度比1億1,392万6,000円、58.8%の大幅減となりましたが、これは、民間保育所のひかり保育園建設費に対する補助金について、事業完了により補助金9,006万6,000円の減、生活保護システム導入経費で1,447万6,000円の減、また、国庫補助対象の漁港整備事業で事務費が補助対象から除かれたことなどが主な要因でございます。

一方、普通建設事業の単独事業費は1億8,676万8,000円で、対前年度比6,208万1,000円、49.8%の大幅な伸びとなり、これは、国庫補助対象の事務費分が単独事業となったことのほか、旧澤村邸整備に1,500万円、下田市民文化会館前とペリーロードの公衆トイレの整備で3,554万5,000円、白浜三穂ヶ崎台場遺跡の土地購入に1,780万円を計上したほか、道路維持工事費を1,100万円増額したことなどの影響によるものでございます。

また、県営事業負担金は5,296万8,000円で、対前年度比4,978万2,000円、48.4%の大幅な減額となりましたが、これは、下田港湾整備事業や下田港横枕線道路改良工事等の県営事業費が大幅に減額となり、負担金が4,978万2,000円の大幅な減額となったことによるものでございます。

その他につきましては、予算額が合計17億3,810万円で、対前年度当初予算との比較は950万4,000円、0.5%の減で、構成比は19.8%と、前年度と比べて0.5ポイントの減となっております。

積立金は、予算額1億8,227万9,000円で、対前年度比4,452万6,000円、19.6%の減で、この要因は、公的資金補償金免除繰上償還を実施したことに伴う公債費や、下水道繰出金の削減効果を積み増ししていた財政調整基金につきましては、当初予算ベースにおいて約4,850万円の減額となったことによるものでございます。

なお、平成21年度から本格的に積み立て始めました庁舎建設基金は、平成23年度も当初予算で1億円を計上し、平成23年度末の基金現在高は約4億6,700万円と見込んでおります。

都市計画事業基金積立金も、昨年度に続き当初予算で1,000万円を計上し、平成23年度末の基金現在高は2,200万円と見込んでおります。

また、子育て支援事業の財源として、子ども医療費に係る小中学生の通院医療費自己負担金相当額を平成22年度から子育て支援基金に積み立てることとし、平成22年度で300万円を積み立て、平成23年度は700万円の積み立てを予定しております。

繰出金は、予算額が15億1,921万円で、対前年度比3,410万6,000円、2.3%の増となりました。構成比は17.3%で、前年度に比べて0.1ポイントの増となっております。予算増額の主な要因は、国民健康保険事業特別会計繰出金が7,124万2,000円の増、介護保険特別会計繰出金が1,910万円の増、後期高齢者医療特別会計・広域連合への繰出金が934万円の増額となったことによるものでございます。

なお、繰出金で減額となった主なものは、公共用地取得特別会計繰出金3,715万5,000円、下水道事業特別会計への繰出金が3,000万円の減額となっております。

以上、一般会計における予算総額は88億円で、対前年度当初予算比較1億8,000万円、2.1%の増となったものでございます。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細でございますが、歳入につきましては、先ほど款別にてご説明申し上げましたので割愛させていただき、歳出につきまして、主要な事業の概要を各課別で事業コードごとに、大きく増減のありましたところを中心に、平成23年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降に記載の主要事務事業の概要調書で、事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで表示させていただいておりますので、事業概要の説明につきましても、基本的には星印のついている事業を中心にご説明申し上げますので、あらかじめご了承願います。

それでは、予算説明資料の41ページは目次となっておりますので、42ページをお開き願います。

初めに、議会事務局関係でございますが、1款1項1目議会費の0001事業、議会事務は、予算額が1億839万8,000円で、前年度と比べて163万4,000円の増額でございます。姉妹都市交流関係の海外旅費30万円と沼田市議会議員交流負担金として45万円を計上いたしました。

続きまして、44ページ、45ページをご覧ください。企画財政課関係でございますが、2款1項7目企画振興費の0240事業、地域振興事業は5,561万3,000円で、813万6,000円の増額でございます。人件費の増が主な要因でございます。

なお、男女共同参画事業は平成21年度より本事業に統合しておりましたが、目に見える形で事業を推進していくという考え方から、新規事業として0244事業に位置づけております。

一番下段の14目振興公社費の0370事業の振興公社推進事業は、一部新規事業でございます。平成24年4月1日付で公益財団法人化を目指しております財団法人下田市振興公社の法人推進事業に対して補助金60万円を計上いたしました。

46ページ、47ページをめくっていただき、1段目の2款1項16目財政調整基金費の0380事業、財政調整基金は、平成19年度から21年度にかけて実施した補償金免除繰上償還による長期債の元利償還金軽減の効果額を目に見える形で予算に位置づけるため、軽減額の6,372万5,000円について財政調整基金に積み立てるものでございます。

一番下の2款9項1目電算処理総務費の0910事業、電算処理総務事業は1億1,140万9,000円で、3,116万5,000円の増額となっております。これは、47ページの主要事務事業の概要に記載のとおり、新規事業として基幹系システムの更新作業に係る予算でございます。主なものは、住民基本台帳法改正作業委託で2,940万円、住民情報システム更新作業委託で1,050万円となっております。

48ページ、49ページをお開きいただき、2款9項2目無線システム普及支援費の0923事業、地上デジタル放送無線システム普及支援事業は、本年7月24日から本格実施されます地上デジタル放送受信のため、共聴施設の新設に対する国庫補助金を科目存置とさせていただきます。なお、平成22年度におきましては2件、下大沢と横川の共聴組織に補助金を支出しております。

11款1項3目公債諸費の7720事業、起債借入事務は、財務会計システムのバージョンアップに伴い現行システムを切りかえるため、データの抽出業務を委託するものでございます。

最下段の予備費は、前年度と同額の3,000万円を計上させていただきます。

続きまして、50ページ、51ページをめくっていただき、総務課関係でございますが、2款1項1目一般管理費の0100事業、総務関係人件費は3億2,657万5,000円で、対前年度比1,248万2,000円、3.7%の減額となり、職員給や期末・勤勉手当、退職手当負担金等の減によるものでございます。

同2目人事管理費の0110事業、人事管理事務は2,897万1,000円で、対前年度比607万1,000円の増は臨時職員関連経費の増によるもの、次の3目行政管理費の0140事業、行政管理総務事務は1,315万7,000円で、対前年度比450万2,000円、25.5%の減で、庁用備品の減額が主な要因でございます。

下から2段目、4目秘書広報費の0172事業、広報広聴事業は646万1,000円で、前年度に比べて350万円の増となり、これは、広報「しもだ」の全面カラー化と市制施行40周年を記念して広報「しもだ」の縮刷版を作成することによるものでございます。

続きまして、52ページ、53ページをご覧いただき、2款1項4目の0174事業、都市交流事業は98万3,000円で、対前年度比60万5,000円、38.1%の減ですが、施政方針で触れさせていただきましたように、今年のニューポート市黒船祭に川勝静岡県知事がご出席されることから、市長と随員職員の訪問旅費として60万円を計上させていただきました。

次の0175事業、インターネット情報発信事業は50万6,000円の予算額で、対前年度比129万円の減でございます。主な要因は、ホームページを独自システムによりリニューアルするため、委託料が減額となったものでございます。

次の5目財産管理費の0210事業、財産管理事務は504万8,000円で、前年度と比べて454万6,000円の大幅な増額となっておりますが、この要因は、今議会において可決をいただきました議第3号 和解についての議案に関連する、下田公園下の建物に係る解体費用310万円と、債務負担行為を設定させていただきました和解金の23年度分支払額150万円によるものでございます。

下から3段目の2款1項15目新庁舎等建設対策費の0225事業、新規事業の新庁舎等建設推進事業は、施設整備室所管に係る予算で、予算額は2,952万8,000円で、一般職給3名分と新庁舎等建設に係る基本構想・基本計画策定業務委託料などが主なものでございます。

18目庁舎建設基金費、0390事業、庁舎建設基金も施設整備室所管に係る予算でございます。庁舎建設基金新規積立で1億円を計上させていただきました。

続きまして、54ページ、55ページをご覧いただき、出納室関係でございますが、2款1項10目会計管理費の0320事業、会計管理事務は、予算額2,836万4,000円で、新規事業として口座振込引き落としデータ作成送信用ソフトを購入し、業務の安全かつ効率化を図るものでございます。

続きまして、56ページ、57ページをお開きいただき、税務課関係でございますが、2款2項1目税務総務費の0450事業、税務総務事務は、予算額1億19万8,000円で、対前年度比357万4,000円の減となりますが、職員17名の人件費が主な内容でございます。平成23年度の税務業務は、新規事業として重点分野雇用創出事業を活用し、臨時職員により家屋の現況調査を推進いたします。また、e L T A Xサービスの追加として、電子申告の受け付けを開始し納税者の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進め、インターネット公売につつま

しても積極的に取り組みを進め、税収の増を図ることとしております。

続きまして、58ページ、59ページをめくっていただき、市民課関係でございますが、総体的には前年度比較で横ばいの予算となっております。

60ページ、61ページをご覧いただき、2款8項1目地域防災対策費の0860事業、地域防災対策総務事務は、予算額3,422万8,000円で、対前年度比312万6,000円の増でございます、平成23年度は、新防災システムに対応するための機器や、小中学校用の個別受信機の整備、また、自主防災会の機材整備として可搬ポンプを3台購入いたします。

4款1項6目斎場費の2100事業、伊豆斎場組合負担事務は1,049万8,000円で、対前年度比317万8,000円の減でございますが、耐震工事实施に対する負担金として83万2,000円を計上いたしました。

続きまして、8款1項1目常備消防費の5800事業、下田地区消防組合負担事務は、3億8,473万7,000円の予算額で、対前年度比585万2,000円の増となりました。

同2目非常備消防費の5810事業、消防団活動推進事業は5,411万3,000円で、対前年度比148万2,000円の減で、団員退職報償金の減や消防団員活動服買い替え事業の終了、修繕料の減額が主な要因でございます。

また、5811事業の賀茂支部消防査閲大会事業に係る予算として293万2,000円を、5812事業の静岡県消防査閲大会事業に係る予算として119万3,000円を新規に計上しております。

62ページ、63ページをご覧いただき、8款1項3目消防施設費の5860事業、消防施設等整備事業は2,128万4,000円で、対前年度比616万1,000円の減額となりました。この要因は、消防団指揮司令車や積載用小型ポンプ購入事業の終了等によるものでございます。

5870事業の消火栓整備事業は188万3,000円の予算額で、対前年度比80万円の増額でございます、増額の理由は、平成の奇数年度に1基ずつ消火栓を整備していくという方針に基づき、消火栓新設資金として予算計上したことによるものでございます。

続きまして、64ページ、65ページをご覧いただき、選挙管理委員会事務局関係でございますが、平成23年度は統一地方選挙の年に当たり、2款4項3目の0575事業、静岡県議会議員選挙事務で1,051万1,000円、同4目の0576事業、下田市議会議員選挙事務で1,450万円を予算計上しております。また、同5目の0578事業、稲梓財産区管理委員会議員選挙事務で250万円、同6目の柿崎財産区議会議員選挙事務で190万円の予算措置となっております。

続きまして、66ページ、67ページをご覧いただき、監査委員事務局関係でございますが、2款6項1目の0700事業、監査委員事務は1,962万9,000円の予算額で、監査委員事務局等の

人件費及び定期監査、決算監査等に要する経費でございます。

続きまして、68ページ、69ページをめくっていただき、福祉事務所関係でございますが、1段目の3款1項1目社会福祉総務費の1008事業、人権啓発活動事業は新規事業でございます。県委託金により全額を充当し、人権を守るための啓発活動を実施するものでございます。

3款1項2目身体障害者福祉費の1052事業、在宅身体障害者（児）援護事業は6,735万2,000円の予算額で、対前年度比1,146万円の減額で、自立支援医療費で1,000万円の減となっております。

また、平成23年度は、第56回静岡県手をつなぐ育成会東部地区連合大会が下田市で開催されるため、大会補助金として10万円を予算計上いたしました。

1054事業、身体障害者福祉推進事務は489万6,000円の予算で、自立支援のための新規事業移行促進事業費補助金を新規に計上しております。

70ページ、71ページをお開きいただきまして、3款1項2目の1070事業、障害者福祉計画策定推進事業は、新規事業として第3期の賀茂地区障害者福祉計画を策定するため198万2,000円を予算計上いたしました。

同3目の1103事業、知的障害者（児）施設等対策事業は、債務負担行為による伊豆つくし会施設整備元利償還金補助金で1,830万3,000円の予算措置でございます。

同5目自立支援給付費の1120事業、障害福祉サービス事業は2億6,817万円で、対前年度比2,677万8,000円の増額となりました。障害福祉サービス費や訓練等給付費等の扶助費で、予算計上額の99%余りを占めております。

72ページ、73ページをご覧いただき、3款3項1目児童福祉総務費の1451事業、在宅児童援護事業は5,182万2,000円の予算額で、対前年度比248万1,000円の増額となっており、概要欄記載のとおり、乳幼児医療費から子ども医療費への制度改正により対象児童が拡大されたことによる影響額でございます。

同2目子ども手当費の1500事業、児童手当支給事業は、子ども手当制度への移行により国・県返還金分として2,000円を計上いたしました。

一方、1501事業、子ども手当支給事業は、支給児童数を2,791人と見込み、12カ月分、延べ3万2,574人を見込み、前年度と比べて1億2,534万1,000円増額の4億5,149万4,000円を計上させていただきました。

74ページ、75ページをご覧いただき、3款3項10目子育て支援費の1730事業、子育て支援

基金は、乳幼児医療費助成制度を拡大し、子ども医療費助成制度に移行したことを契機に、医療費に係る自己負担金相当額を基金に積み立て、子育て支援の財源とするということで、初年度の平成22年度においては、年度途中の10月から事業実施ということで300万円の積立金を予算計上いたしましたが、平成23年度は通年分として700万円を見込んだものでございます。

3款4項1目生活保護総務費の1751事業、生活保護費支給事業は、被保護世帯の増加傾向が続いており、対前年度比3,000万円、7.0%増の4億6,000万円を計上いたしました。

1752事業、生活保護適正実施推進事業は175万4,000円で、対前年度比1,377万4,000円、88.7%の大幅減となっており、これは、生活保護の適正実施と事務の効率化を図るために実施した生活保護システム導入費の減によるものでございます。

同2目生活支援費の1760事業、生活支援事業は予算額360万8,000円で、対前年度比116万8,000円の増となりました。これは、雇用の悪化により住まいを失った方への住宅手当緊急特別支援として15世帯分を見込んだものでございます。

続きまして、78ページ、79ページをめくっていただき、健康増進課関係でございますが、3款2項4目の1400事業、高齢者保健福祉計画推進事業は228万9,000円の予算額で、前年度と比べて199万6,000円の増額となりました。この要因は、平成24年度を初年度とする第6次高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画の策定関係予算を計上したためでございます。

6目の1420事業、介護保険施設等対策事業は2,424万1,000円の予算額で、対前年度比1,740万8,000円と大幅に増額しております。この要因は、国庫補助金を全額特定財源として実施する事業で、介護保険施設である認知症グループホームに対するスプリンクラー設備整備補助金を予算措置したことによるものでございます。

3款7項1目国民健康保険費の1901事業、国民健康保険会計繰出金は1億192万7,000円の予算額で、対前年度比3,333万1,000円、48.6%の増でございます。増額の主な要因は、保険税負担能力分や年齢構成差分に係る財政安定化事業費が対前年度比1,900万円増の3,200万円となったことによるものでございます。

同1902事業、保険基盤安定繰出金は1億1,810万6,000円の予算額で、対前年度比3,791万1,000円、47.3%の大幅な伸びとなりました。この要因は、前年度と比較して、特に国保税軽減分の一般分で2,343万円、介護分で314万4,000円、後期高齢者分で795万円と、いずれも大きく増額となったことによるものでございます。

一番下の3款8項1目介護保険費の1950事業、介護保険会計繰出金は3億1,979万7,000円

で、対前年度比1,910万円、6.4%の増となりました。この要因は、地域支援事業費の介護予防事業で39万2,000円の減額となるものの、介護給付費で283万7,000円、職員給与費で284万3,000円、事務費で介護保険法の改正によるシステム改修費など1,358万5,000円の増などによるものでございます。

続きまして、80ページ、81ページをめくっていただき、3款9項1目後期高齢者医療費の1965事業、後期高齢者医療会計繰出金は、後期高齢者医療特別会計に対するルール上の繰出金として、保険料軽減補てん及び事務費相当額でございまして、予算額は7,359万3,000円、対前年度比は221万4,000円の増額となっております。

続きまして、4款1項2目予防費の2020事業、予防接種事業は5,820万3,000円の予算額で、対前年度比3,818万6,000円、190.8%の大幅増となりました。増額の要因は、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種に係る公費負担制度を創設し、新規予算計上したことによるものでございます。

同5目共立湊病院組合費の2080事業、共立湊病院組合負担事務は6,564万円の予算額で、前年度と比べて1,203万3,000円、22.4%の増額となっております。これは、病床等に対する交付税算入単価の増額改定が主な要因でございまして、負担金分で1,191万7,000円の増となっております。

続きまして、82ページ、83ページをご覧いただき、4款2項1目保健対策費の2150事業、健康増進事業は、各種がん検診等に要する経費でございまして、3,773万7,000円を計上し、対前年度比300万4,000円、8.6%の増額となりました。その主な要因は、健診業務等に供するための軽自動車と普通貨物自動車の購入256万1,000円の新規予算措置によるものでございます。

同2目老人保健医療費の2221事業、老人保健医療事務は、老人保健特別会計の廃止に伴う清算のための新規事業でございまして、予算額は120万8,000円を計上いたしました。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時 2分休憩

午前11時12分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き当局の議案説明を続けます。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 続きまして、84ページ、85ページをご覧いただき、環境対策

課関係でございます。

4款3項2目ごみ減量対策費の2260事業、ごみ処理手数料事務は1,218万5,000円の予算額で、ごみの減量化等により対前年度比は225万6,000円の減となっております。

同3目ごみ収集費の2281事業、ごみ収集車両管理事業は799万円で、対前年度比151万7,000円の増でございます。事務所用の車両購入予算が増額の要因でございます。

同4目焼却場管理費の2300事業、焼却場管理事務は、職員人件費、焼却灰等処理委託及び焼却場維持管理に要する経費でございます。1億6,445万円の予算額で、前年度と比較して714万円の増額でございます。法令に基づく焼却場設備の精密機能検査に係る業務委託料として294万円を計上いたしました。

同5目環境対策費の2380事業、環境対策事務は203万8,000円の予算額で、対前年度比は66万円の増額となっております。大沢地区産業廃棄物監視員謝礼として62万4,000円を予算措置しております。

続きまして、86ページ、87ページをめくっていただき、4款3項5目の2383事業、環境美化推進事業は203万3,000円の予算額で、対前年度比は98万5,000円の減額となりましたが、これは、隔年で実施している側溝清掃汚泥運搬委託料の減によるものでございます。

なお、海岸等に漂着したごみの清掃作業に供するため、機械等借上料として40万円を新規に予算措置しております。

同2384事業、浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽設置に対する補助金で、予算額は779万6,000円、前年度と比較して330万円の増額となっております。

続きまして、88ページ、89ページをめくっていただき、産業振興課関係でございますが、5款1項3目農業振興費の3103事業、加増野農林水産処理加工施設管理事業は、階段修繕の予算として35万円を計上いたしました。

同5目農地費の3201事業、市営農業施設改良事業は1,913万6,000円の予算額でございます。吉佐美大堰における吉佐美頭首工改良工事費として1,840万円を計上いたしました。

続きまして、90ページ、91ページをご覧いただき、5款1項6目基幹集落センター管理費の3250事業、基幹集落センター管理運営事業は428万7,000円の予算額で、前年度と比べて99万7,000円の増額でございます。建築設備点検結果で指摘された浄化槽のプロア及びポンプの修繕費として108万円を計上いたしました。

5款2項1目林業振興費の3351事業、林道維持管理事業は127万5,000円の予算額で、林道の路面補修や林道ヒノキ沢線の看板修繕のため100万円を計上いたしました。

同3353事業、有害鳥獣対策事業は、新規事業出しの事業でございます、有害鳥獣駆除業務委託料等で958万円を予算計上いたしました。

同3目保健休養林管理費の3450事業、保健休養林管理事業は371万1,000円の予算額で、対前年度比58万4,000円の増額でございます、伊豆半島ジオパーク構想関連の取り組みで、須崎依磯転落防止さく設置工事費として50万円を予算計上いたしました。

92ページ、93ページをご覧いただき、5款3項1目あずさ山の家管理運営費の3600事業、あずさ山の家管理運営事業は121万9,000円の予算額で、前年度に比べて99万9,000円の増額でございます、その要因は、施設利用者に対する快適サービス向上の一環として、トイレ15基の修繕費を計上したことによるものでございます。

5款4項3目漁港建設改良費の3800事業、須崎漁港水産基盤整備事業は3,565万1,000円の予算額で、対前年度比は840万4,000円の減額でございます、測量業務委託等で1,000万円の増額となり、一方、工事費で1,881万円の減額となっております。

3801事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業は2,985万5,000円の予算額で、前年度と比べて574万6,000円の増額となりました。白浜第5防波堤設計業務委託等で530万円を新規に計上しております。

続きまして、6款1項2目商工振興費の4050事業、商工振興事業は2,508万9,000円の予算額で、対前年度比269万9,000円、12.1%の増額となりました。緊急雇用の重点分野雇用創出の臨時雇賃金、住宅リフォーム振興助成金、プレミアム付き商品券発行事業補助金のほか、商工振興事業補助金交付要綱に基づき、下田商工会議所への小規模事業指導事業補助金として、対前年度比200万円増額の1,000万円を計上しております。

94ページ、95ページをめぐっていただき、6款1項5目ふるさと・緊急雇用創出対策事業費の4180事業、緊急雇用創出対策事業は、緊急雇用創出事業の直接実施分10事業に係る臨時雇用者の社会保険料等が予算の主な内容でございます、予算額は495万5,000円、対前年度比204万9,000円、70.5%の増でございます。

96ページ、97ページをご覧いただき、観光交流課関係では、6款2項1目観光総務費の4200事業、観光総務事務は、主に人件費、黒船祭執行会や夏期海岸対策協議会などの観光関係諸団体に対する補助金等に要する経費でございます、平成23年度当初予算額は6,492万円で、対前年度比124万4,000円の増額となっております。黒船祭執行会補助金は、商店街の国旗の買いかえ分を含め、前年度から120万円増額の1,320万円を計上いたしました。

同2目観光振興費の4250事業、観光振興総務事務は2,678万5,000円の予算額で、対前年度

比501万2,000円の増額でございます。新たな誘客活動へのさまざまな取り組みを始めております下田市観光協会に対しまして補助金を471万円増額しております。

同4251事業、観光振興対策事業は764万8,000円の予算額で、対前年度比284万8,000円、59.3%の増額でございます。英語、中国語、韓国語で表記した総合パンフレット、観光地図、電波宣伝などの委託料や緊急雇用の重点分野雇用創出の観光イベント案内業務委託費のほか、新規雇用として観光イベントサポート業務委託事業を加え、委託料総額は673万5,000円を計上いたしました。

同4252事業の観光振興推進事業は625万円の予算額で、対前年度比は348万円の増額となりました。緊急雇用の重点分野雇用創出分として、観光振興事業に従事する臨時職員1名を雇用するほか、伊豆観光圏整備推進事業費負担金として91万1,000円を、また、伊豆半島ジオパーク協議会負担金として72万1,000円を新規に計上しております。

同3目観光施設管理費の4350事業、観光施設管理総務事務は、市内観光施設の維持管理経費等の費用で、前年度とほぼ同額の1,290万6,000円を予算計上いたしました。新規事業といたしましては、ロシアとの友好都市を記念する石碑をまどが浜海遊公園内に設置するため、工事費として60万円を予算措置しております。

98ページ、99ページをめぐっていただき、6款2項4目外ヶ岡交流館管理運営費の4380事業、外ヶ岡交流館管理運営事業は2,308万9,000円の予算額で、対前年度比445万1,000円、23.9%の伸びとなっております。新規事業といたしまして、館内の案内看板作成設置業務委託で100万円を、また、国道135号から交流館入り口付近に進入できるように進入路の整備を行うため予算額250万円を計上いたしました。

同5目観光施設建設費の4401事業、市民文化会館前公衆トイレ整備事業は新規事業でございます。予算額は1,466万2,000円のうち、工事費として1,460万円を計上いたしました。

また、4402事業、ペリーロード公衆トイレ整備事業も新規事業でございます。ペリーロードの既設のトイレを廃止し、旧澤村邸の駐車場跡地に移転新築するもので、予算額は2,088万3,000円、うち工事費として1,988万8,000円を計上いたしました。公衆トイレの整備につきましては、来遊客の利便性の確保とともに、観光地としての良好なイメージアップにつなげることができるよう、今後計画的に推進していく予定でございます。

次の4451事業、旧澤村邸整備事業は1,500万円の予算額でございます。平成22年度の母屋の改修整備に引き続き、平成23年度は、名誉市民の故大久保婦久子先生の作品を展示できるように蔵の改修整備を行う計画となっております。

続きまして、100ページ、101ページをご覧いただき、建設課関係でございますが、7款1項1目土木総務費の4500事業、土木総務事務は4,375万6,000円で、対前年度比490万1,000円、10.1%の減ですが、これは人件費の減と車両購入等備品購入費の減によるものでございます。

同2項1目道路維持費の4550事業、道路維持事業は2,752万3,000円の予算額でございます。対前年度比1,151万円、71.9%の増額でございます。道路維持工事費において、市民要望や景気対策もあり、前年度と比べて1,100万円増額させていただきました。

同3目道路新設改良費の4605事業、県単道路整備事業負担事務は予算額996万2,000円で、対前年度比309万8,000円の減となり、市内県道整備事業の負担金の減額によるもの、同4目橋梁維持費の4700事業、橋梁維持事業は橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託の終了により科目存置で計上いたしました。

102ページ、103ページをご覧いただき、7款4項1目の港湾費の5101事業、県営港湾事業負担事務は773万5,000円の予算額で、対前年度比2,076万5,000円、72.9%の大幅な減額となっております。これは、下田港湾現況等調査事業で73万5,000円が増額されるものの、県営下田港湾整備改修事業費の減額に伴い外ヶ岡避難棧橋新設事業負担金が1,800万円の減、また、前年度に350万円を予算措置いたしました港湾整備維持事業負担金が不用となったことによるものでございます。

同2目伊豆縦貫道建設促進費の5180事業、伊豆縦貫道建設促進事業は、前年度とほぼ同額の予算額で、下田都市計画原案策定業務委託料100万円が主な内容でございます。

同3目街路事業費の5200事業、県営街路事業負担事務は2,580万8,000円の予算額で、対前年度比2,519万2,000円、49.4%の大幅減でございます。県営下田港横枕線改良整備事業費の減に伴い負担金が減額となったものでございます。

同4目都市公園費の5250事業、都市公園維持管理事業は、都市公園8カ所の維持管理経費でございます。予算額は6,601万3,000円で、対前年度比451万7,000円、7.3%の増でございますが、新規事業といたしまして、都市公園施設長寿命化計画策定業務委託料で630万円を計上いたしました。

同6目都市計画事業基金費の5460事業、都市計画事業基金は1,000万1,000円の予算額で、前年度と同額を計上いたしました。

続きまして、104ページ、105ページをご覧いただき、7款6項1目下水道費の5500事業、下水道会計繰出金は6億3,300万円の予算額で、対前年度比3,000万円、4.5%の減額は、事業費の抑制や繰上償還等の効果によるものでございます。

7款7項3目急傾斜地対策事業費の5630事業、急傾斜地対策事業は、県が施行する河内入沢地区ほか2カ所の急傾斜地崩壊事業に対する負担金でございまして、予算額は987万3,000円で、新規に須崎下条地区が事業対象となっております。

続きまして、108ページ、109ページをご覧いただき、教育委員会事務局学校教育課関係でございまして。

3款3項3目保育所費の1550事業、公立保育所管理運営事業は、保育士の人件費ほか借地料や光熱水費、賄い材料費など、施設の管理運営に要する経費でございまして、予算額は2億3,261万4,000円で、対前年度比443万6,000円、1.9%の微増でございまして。職員人件費で微増となったほか、緊急雇用の重点分野雇用創出分として保育所特別支援員を2名雇用するなど、臨時職員賃金が主な増額要因でございまして。

同4目民間保育所費の1600事業、民間保育所事業は1億4,675万1,000円で、対前年度比7,923万円、35.1%の減額となりましたが、これは、保育所運営費で1,081万7,000円の増額となったものの、ひかり保育園の耐震化改築事業補助金9,006万6,000円の減額が大きく影響しているものでございまして。

同5目地域保育所費の1650事業、地域保育所管理運営事業は、地域保育所保育士の人件費や光熱水費など、施設の管理運営に要する経費でございまして、予算額は6,537万円で、対前年度比1,288万7,000円、24.6%の増額となりました。職員人件費で増額となったほか、緊急雇用の重点分野雇用創出分として保育所特別支援員を1名新規雇用するなど、臨時職員賃金が主な増額要因でございまして。

3款3項6目放課後児童対策費の1452事業、放課後児童対策事業は、下田小学校区及び稲生沢小学校区で実施している放課後児童クラブの事業でございまして、予算額は1,036万3,000円で、対前年度比39万9,000円と微増でございまして、その要因は、夏休みの繁忙期における臨時職員1名の増員に伴う賃金の増によるものでございまして。

1457事業、放課後児童対策整備事業は290万円の予算額で、対前年度比60万円の増額となっておりますが、増額の主な要因は、静岡県の安心子ども基金を利用した地域子育て創生事業を活用し、新規事業として290万円の予算で児童クラブの部屋に空調機を設置することによるものでございまして。

同9目認定子ども園建設費の1747事業、認定子ども園建設事業は新規事業で、予算額704万3,000円により認定子ども園建設のための事業を進めるものでございまして、建設予定地の地質調査委託で412万円を、基本計画策定業務委託で270万円を計上しております。

110ページ、111ページをご覧いただき、9款1項2目事務局費の6015事業、放課後子ども教室推進事業は、放課後子どもプランに基づく事業で、平成23年度から下田小学校区及び稲生沢小学校区におきまして実施するものでございます。予算額は51万円で、放課後子ども教室運営委託2校分で19万2,000円と、備品購入費の20万円が予算の主な内容でございます。

一番下の段の9款2項1目小学校管理費の6050事業、小学校管理事業は、小学校7校の維持管理経費でございまして、予算額は7,261万8,000円と、前年度とほぼ同額でございます。

なお、本年7月に迫りました地上デジタル放送の完全実施に向けて地デジ対応のテレビを各校に1台購入することとし、93万2,000円の予算を計上いたしました。

112ページ、113ページをご覧いただき、9款2項2目教育振興費の6090事業、小学校教育振興事業は1,641万1,000円の予算額で、対前年度比451万9,000円、38.0%の増額となっております。増額の主な要因は、新学習指導要領に対し、教育現場において適切に対応することができるように、教師用教科書と指導書の購入費として600万9,000円を計上したことによるものでございます。

9款3項1目中学校管理費の6150事業、中学校管理事業は中学校4校の維持管理経費でございまして、予算額は5,202万6,000円で、対前年度比828万2,000円、18.9%の伸びとなっております。増額の要因は、生徒の心身の健康維持管理に供するため、4中学校の保健室にエアコンを設置するための予算512万1,000円を計上し、また、地上デジタル放送の完全実施に向けて地デジ対応テレビを各校に1台購入するための予算62万6,000円を計上したことによるものでございます。

一番下の段に記載の9款7項2目給食センター事業費の6801事業、給食センター建設事業は新規事業でございまして、予算額は822万5,000円を計上いたしました。予算の主な内容は、建設候補予定地の地質調査委託で250万円、基本計画策定業務委託で550万円を計上しております。

続きまして、116ページ、117ページをお願いいたします。

教育委員会事務局生涯学習課関係でございますが、中段目から下の9款5項4目芸術文化振興費の6500事業、芸術文化振興事業は2,085万5,000円の予算額で、予算の主な内容は、白浜三穂ヶ崎台場遺跡土地購入費として1,780万円を計上したものでございます。

次の6510事業、伝統的建造物群保存対策調査事業は、海の玄関口として栄えました本市の歴史をしのばせるたたずまいが残る弥七喜・大坂地区のペリーロード周辺について、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区指定を目指し、学識者等に委託して調査業務等を実

施するための予算でございまして、322万1,000円を計上させていただきました。予算の主な内容は、保存対策調査委託の260万8,000円でございます。

続きまして、118ページ、119ページをご覧いただき、最下段の9款8項1目市民文化会館費の6900事業、市民文化会館管理運営事業は、財団法人下田市振興公社への指定管理料が主な内容でございまして、予算額は7,709万1,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

なお、市民文化会館施設修繕料として当初予算に900万円を計上させていただきました。

以上、大変雑駁で恐縮に存じますが、議第14号 平成23年度下田市一般会計予算概要及び各課の主要な事業に関する説明等を終わらせていただきます。

では、続きまして、各特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

なお、歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照願います。

それでは、恐れ入りますが、予算書の223ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、議第15号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計予算でございますが、平成23年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ380万円と定めるものでございまして、対前年度比240万円、171.4%の増額となるものでございます。増額の理由でございますが、平成23年度は、稲梓財産区管理会委員7人の改選の年に当たり、管理会委員選挙に伴う一般会計への繰出金の増によるものでございます。

続きまして、第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の224ページ、225ページに記載のとおりでございますが、歳入歳出予算の内容につきましては、227ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

227ページをご覧いただき、歳入につきまして、1款財産収入は65万7,000円の予算額で、土地貸付料65万5,000円と財政調整基金積立金利子収入等、2款繰入金は財政調整基金繰入金で250万円、3款繰越金は64万1,000円で前年度繰越金、4款諸収入は2,000円で預金利子等でございます。

続きまして、228ページ、229ページの歳出でございますが、1款委員会費は29万2,000円の予算額で、予算の内容は委員報酬等の管理会運営経費でございます。対前年度比18万8,000円の減額理由でございますが、平成23年度は、管理会委員による2年に1回の先進地視察研修の年ではないため、昨年度計上した先進地視察研修費用弁償等を減額したことによ

るものでございます。

2 款総務費は財産区財産管理経費で、予算額は36万1,000円で前年度と同額、財産区監視員 5 人への謝礼18万円が主な内容でございます。

3 款繰出金は、予算額250万円で、稲梓財産区管理会委員改選に伴う選挙経費を一般会計に繰り出すものでございます。

4 款基金積立金は科目存置の1,000円で財政調整基金積立金、5 款分収交付金は前年度と同額の 4 万4,000円の予算額で土地貸付料交付金、6 款予備費は60万2,000円の予算額で歳入歳出調整額として計上するものでございます。

以上、大変簡略で恐縮でございますが、議第15号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の241ページをお開きいただきます。

議第16号 平成23年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算でございます。平成23年度の下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,160万円と定め、対前年度比10万円、0.9%の減額となるものでございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の242ページ、243ページに記載のとおりでございますが、歳入歳出予算の内容につきましては、245ページから記載してございます歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

お手数ですが、245ページをお開きいただき、歳入につきましては、1 款使用料は1,095万2,000円の予算額で、バス、タクシー等の駅前広場占用料、前年度と比較して 4 万6,000円、0.4%の減でございます。減額理由は、タクシーで占用が1 区画増えましたが、承認車両が 8 台減となったことによるものでございます。

2 款財産収入は科目存置の1,000円で基金積立金利子、3 款繰越金は63万2,000円の予算額で前年度繰越金、4 款諸収入は 1 万5,000円で預金利子1,000円と臨時職員の雇用保険料個人負担分 1 万4,000円を受け入れるものでございます。

続きまして、246ページ、247ページの歳出につきましては、1 款総務費は541万7,000円の予算額で、対前年度比39万1,000円、7.8%の増となりました。予算の主な内容は、臨時雇賃金241万6,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円でございます。対前年度増額は、臨時職員の社会保険料と雇用・労災保険料分として39万1,000円を計上したことに

よるものでございます。

2 款事業費の100万円は広場改修工事に要する経費で、前年度比で50万円の減、3 款基金積立金は500万1,000円で前年度と同額、4 款予備費は18万2,000円でございます。

以上、大変簡略で恐縮ですが、議第16号 平成23年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の255ページをご覧くださいまして、議第17号 平成23年度下田市公共用地取得特別会計予算でございますが、平成23年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項の歳入歳出総額は、歳入歳出それぞれ301万5,000円と定めるもので、対前年度比は一般会計繰入金の皆減により3,715万5,000円、92.5%の大幅な減額となるものでございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の256ページ、257ページに記載のとおりでございますが、歳入歳出予算の内容につきましては、259ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

お手数ですが、259ページをお開きいただき、歳入につきまして主なものは、1 款財産収入は301万2,000円の予算額で、前年度と同額でございます。内訳は、旧バスターミナル用地について、下田市観光協会へ貸し付けている年間賃貸料300万円、その他東京電力、NTT西日本の電柱等占用物件に係る占用料収入9,000円、土地開発基金積立金利子収入2,000円、さらに、財産売払分として科目存置1,000円を加えた金額でございます。

2 款繰入金は科目存置でございます。対前年度比3,715万5,000円の大幅減となっておりますが、これは平成15年度一般会計長期繰替運用貸付金につきまして、平成22年度において一括繰上償還したためでございます。

3 款繰越金、4 款諸収入は、いずれも科目存置でございます。

続きまして、260ページ、261ページをご覧ください。歳出の主なものは、2 款繰出金の301万3,000円は、土地開発基金発生利子等で3,000円と、旧バスターミナル用地の下田市観光協会等への貸付料300万9,000円の財産収入を基金へ積み立てるものでございます。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、議第17号 平成23年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の269ページをお開き願います。

議第18号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、平成23年度

下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億6,900万円と定めるものでございまして、対前年度比8,800万円、2.8%の増額となるものでございます。

その主な理由は、予算書の276ページ、277ページをご覧いただき、歳出におきまして、保険給付費が3,481万1,000円の増、後期高齢者支援金等で2,777万1,000円の増、共同事業拠出金で1,319万円の増となるなどによるものでございます。

予算書の269ページに戻っていただきまして、第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の270ページから273ページまでの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、後ほど275ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、269ページに戻っていただき、第2条の債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということで、お手数ですが、予算書の274ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございますが、債務負担行為の事項は基幹系情報システム機器リース料で、債務負担行為の期間は平成23年度より平成28年度まででございます。限度額は事業予定額49万円の範囲内で基幹系情報システム機器をリースする旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額4万1,000円を超える金額44万9,000円については平成24年度以降において支払うというものでございます。

お手数ですが、269ページに戻っていただき、第3条の一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、保険給付費の各項に計上された予算額の流用を認める規定でございます。

それでは、恐れ入りますが、予算書の275ページをご覧いただき、歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

275ページの歳入の主なものは、1款国民健康保険税は8億1,809万円の予算額で、対前年度比3,531万円、4.1%の減額でございます。内訳といたしましては、1項1目一般被保険者国民健康保険税は7億5,640万円の予算額で、対前年度比4,310万円の減額となっております。

一方、同2項1目の退職被保険者等国民健康保険税は6,169万円の予算額で、対前年度比779万円、14.5%の増と見込んでおります。

2 款手数料は保険税の督促手数料で、前年度と同額の73万円を計上しました。

3 款国庫支出金は 8 億2,266万3,000円の予算額で、対前年度比1,866万7,000円の増額でございます。

1 項 1 目の療養給付費等負担金は 6 億6,305万2,000円で、対前年度比2,886万5,000円の増と見込みましたが、2 項 1 目の財政調整交付金は1,270万8,000円の減を見込んでおります。

4 款療養給付費交付金は、退職医療の療養給付費に対する交付金でございます。1 億6,894万5,000円を計上し、対前年度比2,737万4,000円の増、5 款前期高齢者交付金は 5 億5,646万4,000円の予算額で、対前年度比6,651万円、10.7%の減額、6 款県支出金は 1 億4,371万円の予算額で、対前年度比790万3,000円の増額となり、県の財政調整交付金の普通交付金で509万3,000円の増を見込み、特別交付金は前年度と同額を見込んでおります。

7 款共同事業交付金は 3 億8,494万5,000円の予算額で、対前年度比691万4,000円の増でございます。事業見込みによるものでございます。

9 款繰入金金は 3 億5,003万3,000円の予算額で、対前年度比 1 億3,124万2,000円の増額で、繰入金金の主なものは、一般会計からの保険基盤安定繰入金金が 1 億1,810万6,000円で、対前年度比3,791万1,000円の増、事務費等繰入金は4,929万3,000円で、前年度比較403万1,000円の増、出産育児一時金は1,093万4,000円で、前年度より160万円の増、また、財政安定化事業繰入金は3,200万円で、対前年度比1,800万円の増額となっております。

10 款繰越金は、前年度繰越金で前年度と同額を見込み、1,000万1,000円の予算額でございます。国民健康保険分で1,000万円、介護分が科目存置の1,000円でございます。

11 款の諸収入は1,344万8,000円の予算額で、対前年度比228万円、14.5%の減額となりました。延滞金加算金で35万8,000円を、また、特定健康診査手数料で29万4,000円の増額を見込んだものの、一般被保険者第三者納付金で104万円、老人保健拠出金清算金で44万2,000円、介護従事者処遇改善臨時特例交付金で149万7,000円の減額を見込んでおります。

続きまして、276ページ、277ページをご覧いただき、歳出の主なものをご説明申し上げます。

1 款総務費は5,537万5,000円の予算額で、職員 4 人の人件費を含む国民健康保険総務事務が4,343万1,000円と、予算の78.4%を占めております。

2 款保険給付費は21億5,458万4,000円の予算額で、主な内容は、一般被保険者療養給付費が17億3,480万円、退職被保険者等療養給付費は 1 億4,560万円、一般被保険者高額療養費が 2 億1,220万円、退職被保険者等高額療養費は2,060万円、出産育児一時金が1,680万円など、

対前年度比3,481万1,000円、1.6%の増となり、うち、一般被保険者療養諸費で620万円の減額となったものの、一般被保険者高額療養費で1,210万円、退職被保険者等療養給付費で2,110万円、退職被保険者等高額療養費で630万円と、総体的に療養給付費が大きく増額となっております。

3款後期高齢者支援金等は4億1,406万6,000円の予算額で、後期高齢者の医療給付費の財源として各保険者が社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものでございますが、対前年度比で2,771万1,000円、7.2%の増となりました。

6款介護納付金費は1億9,257万4,000円の予算額で、介護保険に対する負担金として納付するものでございまして、対前年度比414万5,000円、2.2%の微増となっております。

7款共同事業拠出金は4億487万9,000円の予算額で、主な内容は、高額医療費共同事業医療費拠出金負担金と保険財政共同安定化事業拠出金負担金で、対前年度比1,319万円、3.4%の増額となっております。

8款保健事業費は3,608万1,000円の予算額で、255万8,000円の増額となっておりますが、これは特定健康診査・保健指導事業で161万9,000円の増、健康管理普及事業で93万9,000円の増となったことによるもの、9款基金積立金は診療報酬支払準備基金への積立金でございます。

10款公債費は10万5,000円で一時借入金利子、11款諸支出金は400万4,000円で、被保険者保険税還付金等のための予算措置、12款予備費は歳入歳出調整額で398万6,000円の予算措置となるものでございます。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、議第18号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の319ページをお開き願います。

議第19号 平成23年度下田市介護保険特別会計予算でございますが、平成23年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億8,900万円と定めるものでございまして、対前年度比3,800万円、1.9%の伸びとなっております。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の320ページ、321ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、後ほど323ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、319ページに戻っていただき、第2条の債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということで、お手数ですが、予算書の322ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございますが、債務負担行為の事項は基幹系情報システム機器リース料で、債務負担行為の期間は平成23年度より平成28年度まででございます。限度額は事業予定額64万1,000円の範囲内で基幹系情報システム機器をリースする旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額5万4,000円を超える金額58万7,000円については、平成24年度以降において支払うというものでございます。

お手数ですが、319ページに戻っていただき、第3条の一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、保険給付費の各項目の流用規定でございます。

それでは、323ページをご覧くださいまして、歳入歳出予算事項別明細書により歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

この予算は、平成21年度から平成23年度までの3カ年の第4期介護保険事業計画に基づき予算措置をしたものでございます。第4期介護保険事業計画では、3カ年の総給付費を約55億358万円としており、本年度分は約19億119万2,000円の給付見込みで、支払基金、国、県、市及び第1号被保険者のルールに基づく負担割合及び介護給付費準備基金繰入金にて財源を調整いたしました。そのため、人件費及び事務的経費を含め、本年度は歳入歳出それぞれ19億8,900万円と定めるものでございます。

323ページをご覧ください、歳入の主なものは、1款保険料が2億5,759万8,000円の予算額で、内訳は、第1号被保険者保険料の現年度分が主なものでございまして、平成21年度から平成23年度までの3カ年は基準月額保険料（第4段階被保険者）を月額2,750円として、この2,750円をベースに各段階区分の保険料を定め、対前年度比は40万円、0.2%の微減となるものでございます。

2款使用料及び手数料18万1,000円は督促手数料でございます。前年度と同額、次の3款国庫支出金は4億6,020万8,000円、4款支払基金交付金5億6,276万3,000円、5款県支出金2億8,208万8,000円で、平成23年度の標準給付額は18億6,400万円、第4期介護保険事業計画値と比較して約3,720万円ほど低目の予算額となっております。

また、地域支援事業につきましては、計画値の88.6%、4,550万1,000円と見込み、国庫支

出金、支払基金交付金、県支出金、それぞれの負担率に基づく積算額を計上したものでございます。

8款繰入金は4億2,433万2,000円の予算額で、一般会計繰入金が3億1,979万7,000円、基金繰入金が1億453万5,000円となっております。一般会計繰入金約3億2,000万円のうち、介護給付費分が2億3,300万1,000円、地域支援事業分が784万9,000円、職員給与費や事務費等の繰入金が7,894万7,000円となっております。基金繰入金1億453万5,000円は、保険料の軽減を図るために介護給付費準備金より1億419万2,000円を繰り入れ、介護従事者の処遇改善のため、介護従事者処遇改善臨時特例基金より34万3,000円を繰り入れることとし、その結果、8款繰入金は対前年度比で399万6,000円、4.0%の増額となるものでございます。

続きまして、324ページ、325ページをお開き願います。

歳出につきまして、主なものは、第1款総務費は、職員給与費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会費等の予算でございまして、予算額は7,852万9,000円、対前年度比1,646万7,000円、26.5%の伸びとなっております。

2款保険給付費は18億6,400万円を計上し、対前年度比で2,269万円、1.2%の伸びとなり、内訳は、介護サービス等諸費の16億3,304万4,000円、介護予防サービス等諸費の7,584万9,000円、高額介護サービス等費3,999万円、特定入所者介護サービス費1億1,030万2,000円が主なものでございます。

5款の地域支援事業費は4,550万1,000円の予算額で、対前年度比81万2,000円の減額となり、介護予防事業費において1,368万9,000円、包括的支援事業・任意事業費で3,181万2,000円を計上いたしました。

7款諸支出金は、40万5,000円の予算額で、第1号被保険者保険料還付金が予算の主な内容でございまして、前年度と同額を計上したものでございます。

8款予備費は、歳入歳出調整額で56万1,000円を計上いたしました。

以上、大変雑駁で恐縮ですが、議第19号 平成23年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

それでは、引き続きまして、予算書の367ページをお開き願います。

議第20号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計予算でございますが、平成23年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,900万円と定めるもので、対前年度比1,000万円、3.5%の伸びとなりました。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の368ページ、369ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、371ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、371ページをご覧ください、歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料が2億2,318万2,000円の予算額で、対前年度比817万1,000円、3.8%の増となりました。

後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料現年度分は1億5,476万4,000円、普通徴収保険料現年度分は6,841万8,000円の予算計上で、対前年度比において、特別徴収分は1,586万7,000円、11.4%の増、普通徴収分は769万6,000円、10.1%の減額となっております。

3款繰入金は、7,359万3,000円を一般会計から繰り入れ、内訳は、事務費繰入金が1,780万4,000円、保険基盤安定繰入金が5,578万9,000円となっております。

372ページ、373ページをご覧ください、歳出の主なものでございますが、1款総務費は1,573万4,000円の予算額で、人件費や郵便料、静岡県国民健康保険連合会共同事務処理業務手数料等の事務処理経費、2款後期高齢者広域連合納付金は2億7,907万1,000円で、対前年度比996万3,000円、3.7%の増額でございます、後期高齢者医療保険料の伸びがそのまま広域連合への納付金歳出の増額に影響しているものでございます。

4款の予備費は、歳入歳出調整額で318万3,000円を計上いたしました。

以上、大変簡略で恐縮ですが、議第20号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の359ページをお開き願います。

議第21号 平成23年度下田市集落排水事業特別会計予算でございます、平成23年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,730万円と定めるものでございまして、対前年度比は180万円、11.6%の伸びとなっております。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の396ページ、397ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、399ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、399ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料は325万1,000円の予算額で、受益者94件の施設

使用料、3款繰入金は1,400万円の予算額で一般会計からの繰入金でございまして、消耗機材の調達や機器修繕等の事情を考慮し、対前年度200万円の増額となっております。

400ページ、401ページをご覧いただき、歳出につきましては、1款総務費は805万7,000円の予算額で、対前年度比180万5,000円、28.9%の増となりました。増額の要因は、非常用のエンジンポンプ交換修繕のため、修繕料で243万6,000円の増額となっております。

2款公債費は、予算額が前年度とほぼ同額の919万8,000円で、これは施設建設に伴う起債借り入れの元利償還金でございます。

3款予備費は、歳入歳出調整額で4万5,000円を計上いたしました。

以上、大変簡略で恐縮ですが、議第21号 平成23年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の409ページをお開き願います。

議第22号 平成23年度下田市下水道事業特別会計予算でございまして、平成23年度下田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条第1項の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億5,900万円と定めるものでございまして、対前年度比9,900万円、7.9%の減額となっており、平成19年2月に策定しました下田市公債費負担適正化計画に基づく事業費の抑制や公的資金補償金免除繰上償還に伴う償還元金の減が減額の主な要因でございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の410ページ、411ページの第1表歳入歳出予算に記載のとおりでございますが、予算の内容につきましては、後ほど415ページからの歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、409ページに戻っていただき、第2条の債務負担行為でございまして、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということで、お手数ですが、予算書の412ページをお開き願います。

第2表債務負担行為に記載されておりますとおり、債務負担行為は4件でございまして、1件目は、債務負担行為の事項が水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成23年度より平成26年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

2件目は、事項が基幹系情報システム機器リース料でございまして、期間は平成23年度よ

り平成28年度まで、限度額は事業予定額34万1,000円の範囲内で基幹系情報システム機器をリースする旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額2万9,000円を超える金額31万2,000円については、平成24年度以降において支払うというものでございます。

3件目は、事項が下水道施設包括的維持管理業務委託でございまして、期間は平成23年度より平成28年度まで、限度額は事業予定額5億1,200万円の範囲内で下水道施設の包括的維持管理契約を平成23年度において締結し、平成24年度以降において支払うというものでございます。

4件目は、事項が下水道施設維持管理契約履行監視業務委託でございまして、期間は平成23年度より平成28年度まで、限度額は事業予定額4,500万円の範囲内で下水道施設の維持管理契約履行監視契約を平成23年度において締結し、平成24年度以降において支払うというものでございます。

お手数ですが、409ページに戻っていただきまして、第3条の地方債でございまして、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、恐れ入りますが、予算書の413ページをお開き願います。

第3表地方債でございまして、第3表地方債に記載のとおり、起債の目的は公共下水道事業でございまして、限度額は3億1,030万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

お手数ですが、再び409ページに戻っていただきまして、第4条の一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額を4億円と定めるもので、第5条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条ただし書きの規定により、給料、職員手当等の各項目の流用について定めたものでございます。

それでは、415ページをご覧くださいまして、歳入歳出予算事項別明細書により、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございまして、歳入の主なものは、1款分担金及び負担金は、下水道受益者負担金で200万円を見込み、平成22年度賦課分160万円、新規賦課分13万円、滞納分で27万円となっております。

2款使用料及び手数料は1億5,040万2,000円で、対前年度比260万円の減、3款国庫支出金は5,320万円で、対前年度比3,580万円、40.2%の減額でございまして、管渠築造や更新事業の基幹事業に対する補助金で4,790万円、効果促進事業で530万円を計上しております。

5 款繰入金は 6 億 3,300 万円で、公債費等の支出に充てるための一般会計からの繰入金でございまして、対前年度比 3,000 万円、4.5% の減額で、繰上償還等の効果によるもの、6 款繰越金は 1,000 万円で前年度繰越金、7 款諸収入は、前年度と同額の 9 万 7,000 円で、肥料売払代が主な収入でございます。

8 款市債は 3 億 1,030 万円で、事業債が 5,730 万円、資本費平準化債が 2 億 4,200 万円、特別措置分で 1,100 万円を予定し、対前年度比は 3,340 万円、9.7% の減額でございます。

続きまして、416 ページ、417 ページをお開き願います。

歳出でございますが、1 款業務費は、職員給与費や下水道排水設備設置促進事業、下水道使用料等賦課徴収事業、下水道施設管理事業の施設管理委託業務や汚泥処理処分委託業務等が主な事業でございます。予算額は 1 億 5,964 万 1,000 円、対前年度比 349 万 8,000 円、2.2% の増額となりました。増額の主な理由は、下水道総務事務や排水設備設置促進事務等で約 60 万円の減額となったものの、下水道管渠維持管理事業の管渠等の修繕と管路の点検・調査等で合計 150 万円、下水道施設管理事業の汚泥等処理処分業務委託料で合計 378 万 6,000 円の増額となったことによるものでございます。

2 款事業費は 1 億 3,850 万円の予算額で、対前年度比 6,710 万円、32.6% の減でございます。減額の主な要因でございますが、下水道枝線管渠築造事業で 570 万円、下水道施設等更新事業で 9,370 万円の増額となったものの、下田浄化センターの更新事業に係る公共機能高度化事業費が 1 億 5,790 万円の減額となったことなどによるものでございます。

3 款公債費は、8 億 5,785 万 9,000 円の予算額で、対前年度比 3,439 万 8,000 円、3.9% の減となっており、長期債の元金分で 2,178 万 2,000 円の減、一借入金利子を除く長期債利子分で 1,261 万 6,000 円の減額となっております。

4 款予備費は 400 万円を計上いたしました。

大変雑駁で恐縮でございますが、これで議第 22 号 平成 23 年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第 14 号 平成 23 年度下田市一般会計予算及び議第 15 号から議第 22 号までの 8 特別会計に係る各会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

議長（増田 清君） ここで午後 1 時まで休憩いたします。

午後 0 時 1 分休憩

午後 1時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、当局の議案説明を続けます。

上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） それでは、議第23号 平成23年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成23年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で412万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

改良工事といたしまして、送・配水管改良事業を重点に、浄水場関連では、浄水場耐震補強事業としてポンプ棟の電気設備工事、場内配管工事を、改良事業として落合浄水場ろ過池改良工事、取水施設制御機器改良工事を、また、第6次拡張事業として大賀茂地区配水管拡張工事を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、平成23年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものでございます。

第1号、給水戸数は1万2,800戸、第2号、年間総配水量は500万6,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万3,715立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費として3億1,370万9,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は7億5,405万4,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益7億4,843万4,000円、第2項営業外収益561万9,000円、第3項特別利益は1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億7,777万6,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億4,404万9,000円、第2項営業外費用1億2,472万7,000円、第3項特別損失500万円、第4項予備費400万円でございます。

第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,214万4,000円は、当年度分消費税及び地方消

費税資本的収支調整額1,446万円、当年度分損益勘定留保資金 2億2,375万6,000円及び減債積立金8,392万8,000円で補てんするものでございます。

収入で、第1款資本的収入は1億9,300万2,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債1億8,970万円、第2項他会計からの出資金80万円、第3項水道負担金、第4項固定資産売却代金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。第5項負担金250万円は、県道下田港線改良事業に伴う配水管移設補償金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は5億1,514万6,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億2,819万円、第2項企業債償還金1億8,695万6,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものとしたしまして、落合浄水場耐震補強事業（場内配管工）、期間は平成23年度より平成24年度、限度額は、事業予定額2億2,500万円の範囲内で耐震補強工事及び監理委託する旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額5,500万円を超える金額については平成24年度において支払うものでございます。

上下水道料金システムソフトウェアリース料、期間は平成23年度より平成28年度、限度額は、事業予定額650万円の範囲内で水道料金システムソフトウェアをリースする旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額55万円を超える金額については平成24年度以降支払うものでございます。

上下水道検針ターミナルリース料、期間は平成23年度より平成28年度、限度額は、事業予定額350万円の範囲内で水道検針ターミナルをリースする旨の契約を平成23年度において締結し、平成23年度予算計上額30万円を超える金額については平成24年度以降支払うものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものでございます。第1項、起債の目的は改良工事費、第2項、限度額は1億8,970万円、第3項、起債の方法は証書借入、第4項利率は、政府資金は指定利率、その他については4%以内、第5項、償還の方法は起債年度から据置期間を含めて30年以内に元利均等または元金均等半力年賦償還でございます。

第7条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1

号職員給与費 1 億1,132万1,000円、第 2 号交際費 1 万円でございます。

第 9 条は、他会計からの補助金で、一般会計からの補助金は第 1 号子ども手当補助金96万4,000円、第 2 号地域総合防災事業補助金は42万9,000円と定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,692万3,000円と定めるものでございます。

3 ページ、4 ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款水道事業収益は 7 億5,405万4,000円で、内訳といたしまして、1 項営業収益は 7 億4,843万4,000円で、内容といたしまして、1 目給水収益 7 億3,303万円は、普通給水411万立方メートル、特別給水 1 万立方メートルを予定しているものでございます。

2 目受託工事収益520万円は、取り出し新設工事50件、分岐20件が主なものでございます。

3 目その他営業収益1,020万4,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

2 項営業外収益は561万9,000円で、内容といたしまして、1 目受取利息 4 万2,000円は預金利息でございます。

2 目他会計繰入金547万6,000円は、消火栓維持管理費負担金及び課長兼務負担金でございます。

3 目雑収益は、10万1,000円を予定するものでございます。

3 項特別利益は、車両売却益として1,000円の科目存置でございます。

5 ページ、6 ページをお開きください。

支出で、1 款水道事業費用は 6 億7,777万6,000円で、内訳といたしまして、1 項営業費用は 5 億4,404万9,000円で、内容といたしまして、1 目原水及び浄水費 1 億2,041万4,000円は取水場、浄水場、導水管の維持管理経費、2 目配水及び給水費 1 億667万6,000円は配水施設の維持管理経費、3 目受託工事費1,275万3,000円は給水装置の取り出し工事関連経費、4 目業務費4,836万1,000円は検針料金収納等に関する経費、5 目総係費3,059万円は事業活動全般に係る経費、6 目減価償却費 2 億1,875万5,000円は固定資産の減価償却費、7 目資産減耗費600万円は改良工事に伴う固定資産除却費、8 目その他営業費用50万円は工所用材料売却の原価でございます。

2 項営業費用は 1 億2,472万7,000円で、内容といたしまして、1 目支払利息及び企業債取

扱諸費 1 億1,286万2,000円は企業債の利息及び一時借入利息でございます。

2 目消費税及び地方消費税は、1,096万4,000円を予定するものでございます。

3 目雑支出は90万1,000円でございます。

3 項特別損失、1 目過年度損益修正損500万円は不納欠損処分費でございます。

4 項予備費は400万円を予定するものでございます。

7 ページ、8 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、1 款資本的収入 1 億9,300万2,000円で、内訳といたしまして、1 項企業債 1 億8,970万円は改良工事費に係る借入金、2 項他会計からの出資金80万円は消火栓設置に対する出資金、3 項水道負担金、4 項固定資産売却代金はそれぞれ1,000円の科目存置でございます。5 項負担金250万円は、県道下田港線改良事業に伴う配水管移設補償金を受け入れるものでございます。

次に、支出といたしまして、1 款資本的支出は 5 億1,514万6,000円で、内訳といたしまして、1 項建設改良費は 3 億2,819万円で、内容といたしまして、1 目改良工事費 3 億1,370万9,000円は 4 路線775メートルの総・配水管改良工事、落合浄水場耐震補強工事、落合浄水場ろ過池改良工事、県道下田港線改良事業に伴う配水管移設工事等を予定するものでございます。

2 目第 6 次拡張事業費500万円は、大賀茂地区の配水管拡張工事を予定するものでございます。

3 目固定資産購入費948万1,000円は、車両 1 台、量水器、OA 機器等の購入費でございます。

2 項企業債償還金 1 億8,695万6,000円は、企業債元金の償還金でございます。

9 ページ、10ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受入資金は11億2,661万円、支払資金は 9 億6,715万9,000円で、この結果、年度末における資金残高は 1 億5,945万1,000円を予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与明細書ですので、省略させていただきます。

19ページ、20ページをお開きください。

既決分、新規分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、21ページから22ページまでの平成22年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ペー

ジの平成22年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも平成22年度の補正予算（第4号）で説明しておりますので、省略させていただきます。

24ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で、1の固定資産は24ページ中段に記載してありますように、固定資産合計は63億841万4,000円でございます。2の流動資産合計は2億5,844万7,000円で、資産合計は65億6,686万1,000円を予定するものでございます。

25ページをお開きください。

負債の部でございます。3の負債合計は1,681万3,000円、資本の部で下段に記載してありますように資本合計は65億5,004万8,000円で、負債資本合計は65億6,686万1,000円を予定するものでございます。

26ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益は7億1,279万6,000円、2の営業費用は5億3,463万6,000円で、営業利益は1億7,816万円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益561万4,000円から4の営業外費用1億1,376万3,000円を差し引きますと、マイナス1億814万9,000円となり、この結果、経常利益は7,001万1,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益6,101万2,000円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第23号 平成23年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（増田 清君） 議第14号から議23号までについて当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第14号 平成23年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

8番。

8番（土屋 忍君） 2点ほど確認といいますが、質問させていただきます。

税務課の関係、最後なものをお願いしたいんですけども、こっこのほうの57ページ、インターネット公売の実施ということで、新規事業というのが載っていたもので説明をお願いしたいんですけども、ヤフーオークションなんかで見ますと、公売なんていうのがよく最

近かなり出ているというのがありますけれども、下田市においては、これはどのようなものやっていくのかということの説明をお願いしたいと思います。

それからあと、もう1点だけなんですけれども、健康増進課のほうの予防接種事業で、子宮頸がんとかヒブワクチン、肺炎球菌というのが予算にあるわけなんですけれども、最近の報道を見ますと、子宮頸がんワクチンが不足していますとか、ワクチンが高額なために病院でなかなか在庫を持ってないとかというような報道があるわけなんですけれども、下田市においては、今後の計画として、希望者を募るといふか、そういうようなことも当然やるわけだと思ふんですけれども、どのような計画で、特に子宮頸がんについてはやっていくのかということの説明をお願いしたいのと、あと肺炎球菌でしたか、ヒブワクチンでしたか、幼児が亡くなって一時これは中止すべきというような、そんなような報道もあるわけなんですけれども、その辺についてはどういうふうな考えなのかということの説明をお願いしたい。この2点だけお願いします。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） インターネット公売ということで、最近はやフー等を使ったインターネット公売というのは日常によく耳に聞くかと思ひます。今までは普通、競売・公売というのは期限を決めてやっていたんですが、それですと、例えば下田市役所の掲示板だけに張って見るということになりますと、本当に限られた人しか見られないと。インターネット公売ですと日本国中参加できるということですので、参加者が増えて多くの人を買うことができるということで最近多くやっております。

それで、インターネット公売、どういうものを売のかという質問でございますけれども、この12月にインターネット公売、補正予算をとりまして、これは、今回は田牛のほうの碓石浜の不動産、そういうものを4筆ほど売りたいということでインターネット公売に出しております。当面は滞納整理機構等でやったものについて、売れそうなものについては1年間であれば返ってきますものですから、継続して下田市独自でインターネット公売をしたりとか、それから、最近搜索というものがよく、滞納整理機構等に下田市も入ってやります。そうすると、例えばどこかの旅館へ入って搜索しますと、動産等、掛け軸とかつぼとか、そういうものを引き揚げてくるような格好になります。そうすると、そういう動産もインターネットで売ると、例えば100円ぐらいのものでも、貴重な、マニアですとすごい価値があって何十円で売れるとかという、そういう変なというんですか、一般的でないようなものも高く売れるということもありまして、インターネットを使うと非常に高く売れるということもあり

ますので、今後、もちろん下田市独自の公売もやりますし、インターネットを使った公売も広くやっていきたいなということで、インターネット公売ですと、何でも、動産でも不動産でもできますので、それを利用して税金に充てたいということでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 2点目の質問の要点として子宮頸がん、この内容と、あと今、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含む同時接種後の死亡報告、こういったことが指摘されていると。この経過についてお尋ねがあった件でございます。

まず、今回の予算の内容でございますが、予算書の119ページに2020事業、予防接種事業として上げております。これは、今回子宮頸がんワクチンの接種でございますが、まず、対象を4学年という形で絞っております。これは、厚生労働省から原則中学1年から高校1年まで、こういった形が入っております、この原則に基づいていると。場合によっては、市町村によっては6年から中学3年まで、こういった内容があります。下田においては中学1年から高校1年までを対象にするという、こういったものが1点、あとヒブワクチンの接種及び小児用肺炎球菌ワクチン、これは2歳から4歳までを対象にして入れております。こういった中で、今、議員ご指摘された状況があることは確かでございます。これにつきましても、子宮頸がん予防ワクチンの供給の件につきましても、3月4日付で実は厚生労働省のほうから通知が来てございまして、それと同時に、ワクチンの製造元であります会社のほうからも連絡が来てございまして、実態的には今供給が追いつかないというふうな内容の話でございます。

これに対して今どのような措置をとるのか、全国的な問題としてとらえて、優先順位をまず考えているところでございます。具体的に、今こちらのほうに聞こえてきているのは、今年度接種をやったところについては、まず優先して供給すると。具体的に言いますと、今年一、二回やったところについては優先的に3回目の接種ができるような形でまず進めると。来年度以降につきましては、供給の状況にもよるわけですが、具体的にこちらのほうでは厚生労働省とか製造元の指示を待ってやるわけですが、当面7月以降の形で延期というんですか、7月以降の実施でということが示されております。これは、まだ正式な決定とは言えませんので、具体的にこういった内容が決まれば、いろいろな賀茂医師会とか近隣の市町の状況、県と協議しながらなるべく早く実施できるような形で進めたいと思います。

もう一つ、2番目でございますが、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含む同時

接種後の死亡報告、こういったものがありまして、これは3月4日の厚生労働省のホームページにも出ているわけですが、そのときに4件の死亡例が出ております。この死亡の関係が、ワクチン同時接種後の死亡例が3月2日から4例報告されておりまして、ワクチン接種と死亡との因果関係、こういったものを調査するわけですが、報告医によれば、評価不能または不明とされておりまして、現在詳細な調査を実施しているということでございます。こういったことを踏まえまして、念のために接種を一時見合わせるという、こういった状況になっておりまして、具体的には、今日開かれているか、夜になるかちょっとわかりませんが、3月8日に検討委員会を開いて、今後の対応、症状の確認とか、そういったものを踏まえて、研究結果とか具体的な症例を踏まえて今後の検討を進めるということで通知が来ております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） インターネット公売については、これはあれですか、ほかの近隣じゃなくても、いろいろな市町の状況を聞いて、いい面のほうが多いということで実施に移すのかどうなのかということを再度聞きたいですけれども、そういう例がたくさんあるのかどうなのか、インターネット公売についてはその件だけお願いします。

予防接種につきましては、とりあえず、これからすぐ実施するわけじゃなくて7月以降になるだろうということで、それまでにははっきりとした、例えば市民の、中1から高1までの子供たちにいろいろな通知を出すとか、そういうことも具体的にやっていくというような、どういことをやるのか、皆さん待っているというんですか、市民の人は。下田はどんなことをやるのかというのをまるっきりわからないわけなもので、そういうものをできるだけ知らしめていく必要があると思うんですけれども、7月以降になるだろうということと、通知方法などもまだ今のところはわかっていないと。優先順位とか、いろいろそういうものもあるだろうからということだけれども、今のところははっきり、今からの計画であるという理解でいいということでしょうか。

それから私も、死亡という、ちっちゃい、それこそ生まれて何年もたたない子が亡くなっていくというのは大変なことだというふうに思っているんですけれども、当面下田市では見合わせるということでもいいということでもいいのか、再度お願いします。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） インターネット公売については、県内の大きな市等はほとんどやっております。不動産等については金額が大きいものですから売れないものも多いわけなん

ですけれども、動産は手間の割にお金にならないというのが実情でして、なかなか効率が余りよくないという話は聞いております。下田市の場合、動産はまだやっておりませんが、おいおい差し押さえ等が多くなってきますと、その分、物件が増えてきますのでやらざるを得ないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） まず、子宮頸がんのスムーズな導入ということの点のご質問だと思います。

当然、これは新しい事業でございます、そのためには啓発とか周知が必要になってくると思います。今、薬の供給が間に合わないという、こういった状況がございまして、こういったものも対象者及び保護者のほうにはお知らせしなきゃならないかなと。具体的に、今、周知啓発活動を進めている事業として、3月21日に市民文化会館で子宮頸がんについての啓発事業の一環として、対象者を集めて子宮頸がんの講演というんですか、啓発活動を行う予定で進めております。こういったことを通じてスムーズな導入というか、啓発等を図っていければと思います。

もう1点、今度は小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン、これを中止するかどうかということですが、念のため接種を一時的に見合わせるということございまして、それが自治体とか関係製造販売業者に連絡がされたという、こういった実態がございまして、今後、医薬品等安全対策部会安全対策調査会及び子宮頸がん等ワクチン予防接種後副反応検討会、こういったものを早急に合同で開催し詳細な検討を実施する予定ということになっておりますので、そういった結果に基づいて何らかの指示がおりてくると思いますので、そういった指示に従うということになります。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかにございせんか。

9番。

9番（増田榮策君） 数点お伺いします。

0172事業の広報「しもだ」の縮小版の作成でございますけれども、この出版物はあれでしょうか、何部ぐらい出して、どのような販売方式をとって、これを在庫にならないようにしていくのか、その辺をまずお伺いします。

それから、6600事業、6602事業の図書館の運営でございますけれども、図書館のO A化に

対して私も早くしろと言ってきたほうなんです、今までの各年度ごとの予算を見ますと、OA化の予算に対して莫大な予算がシステムにかかっているんですけども、このシステムのリース料や保守料、他市と比べて下田市は非常に高くコストがかかっているんじゃないのかなと思うわけですが、安くできる方法を研究する必要があるのではないのかなと私は素朴に思うんですが、これは今後システムを運用していくに対してコストの面でどのようになっていくのか、整備の推定予算といいますか、そのようなことがわかりましたらお願いいたします。

それから、6400事業の青少年海の家なんですが、これもだんだん年々予算が削られていまして、現状を見たときに大分老朽化はしているんですが、本当にあのままにして将来立ち腐れでいいのかなというような懸念もありますし、また、地元でも、公民館の一部として使っているような形があるかと思いますが、前に私も現場に行ったときに、建物の中に遺跡の発掘品とかそういうものも保管されているような気がしたんですが、今はどのようになっているのか。それで、青少年海の家は将来的にはどのようになっているのかお聞きいたします。

それから、6500事業の三穂ヶ崎台場遺跡の土地購入でございますが、あそこはご存じのように、幕末の砲台の遺跡であり、また、中世の仏教遺跡、洞窟の中にたしか壁面に宗教的な名前とかなんかがあるということで保存を、遺跡の一部になっているわけですね。それとあと、古代の祭祀遺跡の一部になっているんですが、今後、この遺跡の購入によって保存・保護はどのように考えられていかれるのか。

それと、この土地を生かして、買った土地を購入して生かしておくのには、余りにも私はそのままでは惜しいかなと。遺跡のPRをして、一部の公園化を進めることも必要ではないのかなと。その際に、下田方面から白浜方面に向かって国道の左側の土地も確かに市の土地であったような記憶があります。これを駐車スペースとしての整備もして、あそこに車がとめられる、そして遺跡の見学もできたりあの辺を周遊できるようなことも私は必要ではないのかなと。ただ土地を買ったからそれで遺跡が保存できるとか、また、市の物になったからというだけではなく、将来的な構想も含めて私は予算化していく必要があるのではないのかなと。そういう面でどのように考えているか、お聞きいたします。

それから、4252事業の県の負担でジオパーク協議会というのが発足しまして、負担金というのが72万1,000円出ていますけれども、ジオパークというのは、伊豆の古い古生代の地形、火山の噴火の、要するに遺跡といいますか、そういう地層的な変化を見せようと。これを一つの何かの資源的なものに生かそうという県の構想であろうかと思いますが、具体的に下田

市がジオパークで当てはまるところはどこかと言いましたら、白浜の第三紀層の地層、柿崎の第三紀層の偽層、爪木の依磯、市内の各石丁場、下田富士、武山などが私はあるかと思うんですが、これらに関しては、たしか文化財になっているところもありますし、個人の所有地でもありますし、ただそこを例えばジオパークと指定しても危険なところもありますし、果たしてジオパーク構想というのを今後どのように位置づけてこれを利用していくのか、何か構想的なものがまとまっているのかいないのか、その辺をお聞きいたします。

それから、4350事業のロシア友好都市記念碑なんですが、この記念碑のものは余り詳しく私わかりませんが、ロシアのどこかの都市と下田の友好都市の記念碑なのか、それとも開国に伴うプチャーチン提督に絡む都市の記念碑なのか、ペテルブルク等の都市との友好なのか、友好が今まであって、初めて友好記念碑というのがあるんですが、これはどういう構想なのか、また、発案者はだれなのか、その辺のところをお聞きいたします。

とりあえず、そのことをお聞きいたします。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 広報「しもだ」縮刷版の関係でございます。何部作成して、どのような売り方をするのかというふうなことでございますけれども、今回、市制施行40周年の記念事業の一環としまして、市制施行15周年の昭和61年に第1回目の広報「しもだ」縮刷版を発行したんですけれども、第2巻を発行して皆様に販売させていただくということで、1冊、とりあえず4,000円で販売しようということで、販売冊は290冊、作成部数は300冊ということで考えています。10部ぐらいは市のほうに置いておこうというような形で、それから、どのような市民への周知の仕方ということでございますけれども、これはホームページとか回覧とか広報「しもだ」、またあるいは伊豆新聞等への掲載もお願いしたい、そのように考えております。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） ただいまのご質問でございますけれども、まず、図書館OA化に関しまして、これはプロポーザル方式により業者を選定いたしました。その中で、今までのシステム、確かに機能としては12年前のものでありましたので、今回、新しいものにしたときに、機能の面では話にならないくらい進んだものが入っております。

コスト面でいかがかというご質問、それから高かったんじゃないかというようなこともございましたけれども、プロポーザル方式を実施するに当たりまして他市の状況等も聞いておりますけれども、うちが突出して高いというような状況は見られなく、その市の実情に合った、

それによる金額なのかなというふうには考えております。

それから、これにつきましては、5年間60カ月ということでリースをさせていただいております。

海の家、老朽化でこのままでいいのかというご質問でございますけれども、これにつきましては、今、田牛区さんのほうも非常にいいぐあいでも共同して使っている、本当に使っていただくことにより、さらにアピール効果もできるし、それから、田牛の方たちも自分たちの地区にある大事な建物という中で、小さな修繕等は実際にしていただいたりしております。そういった面も踏まえまして、将来的には、今、田牛のほうもご高齢の方が増えておまして、民宿も大分減ってきているのではないかと思います。そういうときの、児童にお泊まりいただく施設として活用していければいいなというふうには考えております。

それから、三穂ヶ崎の購入でございます、これにつきましては、議員さん言っていたとおりの状況でございます。保存・保護につきましては、購入後、文化財保護審議会のほうにかけて、どのようにしていったらいいかということを検討していきたいと思っております。

それから、道路の反対側の市の土地ですね。あれにつきましては、現在も駐車場として活用している部分もあるのも事実というふうに認識しております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 観光関係については、ジオパークとロシア友好都市の記念碑の関係でご質問があったと思います。

まず、ジオパークですけれども、これは当初県のほうからということでお話がありまして、伊東市を事務局として推進協議会ということで3月28日に、各市町、行政、観光協会、民間団体とかいろいろあるんですけれども、二十数団体が加盟したジオパーク推進協議会というのが結成される予定になっております。方向性ということですが、当然主目的は、そういった伊豆半島ができたときの特殊な歴史を主眼に置くんですけれども、それだけではなく私ども、観光ということでは難しいということで、エコツーリズムとかいろいろな形の旅行資源、観光資源につなげていこうという発想がございます。下田市にも、先ほど増田議員のほうから幾つかお名前が挙がった地形がありますけれども、基本的には白浜の神社、あそこの海に対します火山でできた自然の地質、ああいったものや、爪木崎の先の俵磯、柱状節理ですね。そういったようなもの、それから、恵比須島、吉佐美、田牛地区でいえば、

田牛のサンドスキー場とか竜宮窟とか、そういったものも利用しながら、ここをボランティアガイドさんや自然に興味がある方々、特に人材育成が大事だと思っていますけれども、そういった方々が、歴史とそういったものを組み合わせて観光資源として育てていこうという趣旨で、これから動くんだと思っています。単純に地質だけですと、なかなか難しいところもありますので、これからハード事業、例えば散策路の整備も含めまして案内板、まずそういったものから整備を少しずつ進めていきまして、そして、それを案内できる人間、単純に学術的な説明だけではなくて、昔の歴史、ロマン的なものと結びつながらお客様に説明していただけるようなことになっていけば、かなり有効な観光資源となるのではないかなというふうに思います。これが23年度にできるかというのは、なかなか難しいところでありまして、23、24、25と、ある程度長い目で見てやっていきたいと思っています。

なお、下田市につきましては、各市町で推進母体を持たなきゃならないということで、今動いていますのは自然体験推進協議会というのがございます。これは平成17年にできたんですけれども、そこに一つ、規約にジオパークというものを設けます。そして、その中で母体となって動いていこうということで、観光交流課が事務局となって各民間団体に働きかけながらやっていこうと思っています。下田につきましては、全体のジオパーク推進協議会につきましては、観光協会と商工会議所さんに会員として入っていただくということで今お願いしているところでございます。

それから、4350番事業のロシア友好都市記念碑ですけれども、まどが浜海遊公園に設置する予定ではございます。そんなに大きなものではありませんが、60万円という予算をつけていただきまして、友好都市といいますのは、今考えていますのはクロンシュタットというロシアの都市があるんですが、それほど大きい都市ではないんですけれども、開国にかかわったということで港もある都市でございます。そういうことで、下田からも日露協会というのがございますけれども、そちらからも伺ったりということで、最近友好が特に深まっているということで、内容はまだ、文面とかはこれからなんですけれども、そういう形でつくっていこうというふうに考えております。

このお話は、少しさかのぼりますけれども、平成17年ですか、日露修好150年のときに、まどが浜海遊公園に日露友好記念碑を寄附していただいたと伺いますか、当時代議士だった斉藤斗志二さんの関係でご紹介いただいたというふうに聞いております。

以上です。

議長（増田 清君） 9番。

9番（増田榮策君） 今の説明でわかったところもありますが、わからないところもあって、再度質問させていただきたいと思います。

広報「しもだ」の縮刷版なんですけれども、こういうものはなかなか売れないで在庫になる面が多いんですよ。今はインターネットの時代ですから、こういうCD ROMを、これは議会事務局で例規集をCD ROMでやっているんですけども、こういうものを市で注文とって、これ、職員がやろうと思えばできるんですよ、はっきり言って。業者に、何もこんなのを頼まなくても、大体市民から注文をとって、「こういうふうにつくろうと思うんですけども、計画があるんだけど注文してくださいよ」と言って効率よくやらないと、ほとんど在庫になっているんですよ。実は、昔、カーターさんが来まして、下田の、カーターさんが来たものを本にしたんですよ。それも莫大な予算をかけてやったんですけども、その記念誌は、最後は皆さんどういふふうになったか知っていますか。下田図書館で山積みにして、好きな人に持って行ってくださいって言って配ったんですよ。僕は、二、三冊もらってきましたよ、その当時。つい最近のことですよ。結局、在庫になってしまうんです。だから、私は、こういう例規集みたいにCD ROMにやろうと思えば、注文をとってやれば効率が非常にいいんですよ。今もインターネットとかパソコンでやっている人はほとんどやれますよ。そして、もし仮に自分が必要のあるところを、必要だった人があれば、下田図書館へ行って、ここの部分だけコピーしてくれないかと言えばできるんですよ。ですから、私は、広報「しもだ」というのは一回通り過ぎた記録ですよ、はっきり言えば。過去のもですよ。こういうものが、果たして欲しい欲しいって言う人がいるのかなという素朴な疑問があるんです。ですから、私は、やるときには注文をとって、ある程度の需要とバランスをとってやらないと、最後に在庫になって、好きな人に持って行ってくださいというふうになるんじゃないのかなと、それを心配しているの、その辺をもう少し研究する必要があるのではないのかなと、こういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、青少年海の家なんですけれども、これは、耐震化はどうなっていますか。耐震化をやるんですか、これはもう済んでいますか、その辺のところをまずお聞きします。耐震化のないところを利用しろと言っても、問題が出てくるのではないのかなと思いますけれども、これは今後の整備計画に入っているか入っていないかをお聞きいたします。

それから、三穂ヶ崎のあれなんですけれども、先ほど言ったんですけども、確かに道路の左側に駐車スペースがあるんですけども、舗装もされていない、ただのあれなんです、広場なんです。あれが駐車場だとは、だれも通る人は思いません、はっきり言って。ですか

ら、ああいうところに市の遺跡の駐車場ですよという表示をして初めて遺跡が生きるんですよ。お金かけただけの効果が出るんです。ですから私は、あそこの駐車場も含めて整備計画をきっちりと立てて、そんなに舗装だってかからないわけですから、そして、そのところに三穂ヶ崎古代遺跡とかお台場遺跡とか、そういう看板を出して駐車場のスペースをつくって初めて、私は観光立市としての下田市のやるべきところがあると思うんです。そういうことを私は聞きたかったわけですよ。ただ遺跡を保存すればいいというのではなくて、そういう一体として観光と史跡を利用したものと、また、教育的な観点から見て遺跡の大事をみんなに訴えなきゃならない、そういった面でそれを再度利用できる、こういうものを考えてほしいなと、こういうふうにしたわけで、もう一度お願いいたします。

それから、図書館のO A化のあれなんですけれども、こういうシステムのリースというのが意外とリース料が高いんですよね。それと、リース料にかかって保守点検料というのが、また意外とかかるんですよね。そして、このシステム自体はソフトが何年か一回にやりかえるようなものではないのかなと私は思うんですけれども、ソフトというのは何年ぐらいの耐久性というか、持続性といえますか、そういうものはあるんでしょうか。何かわかりましたらお願いします。

なぜかといいますと、意外とO A化のシステムは、確かに分類上ではO A化は非常にいいシステムだと私は思うんです。でも、残念ながら私の見た限りでは、利用者が余りO A化を利用していないんですよね。だから、O A化をやった以上は、利用者にこういう利便性がありますよ、県立図書館やほかの図書館とも横の連絡がとれますよというPRが、私は不足しているような気がするんです。それから、あらゆる縮小版だとか、そういう文献の相互のものの情報がとれるシステムなんですよ、このシステムをうまく使えば、これがなかなかPRされていない。お金がかかる割に市民の利用が少ない、これはちょっと問題だなと思うんです。その辺を今後どうしていくのかなということを再度お願いします。

ジオパークはわかりました。内容はこれから煮詰めていくことだと思いますけれども、ジオパークの対象になるところがいっぱいあるんですよね、下田市はやろうと思えば。

そこで、提案ですが、これ、外国だと自然公園レンジャーというようなものをつくって、ボランティアで。そして、アメリカなんかだとそういうレンジャーをつくって、そこのごみの問題だとか自然保護に対するものの保護をやっているんですよ。下田もボランティア通訳をやっていますけれども、こういうジオパークのものがせっかくできて、下田が、全国に二つとないものがジオパークで観光的なものに利用できれば、私は一つの売り物になるんじゃない

ないなかなと思うんです。ただ、そのときにただのボランティアで解説じゃなくて、僕は、自然公園レンジャーみたいな、そういった人間をつくって、管理運営と人の案内、説明、そういったものが同時にできるようなシステムを構築すれば、すばらしい観光の資源になるんじゃないかなと思うんですが、そういうものをぜひ考えてほしいなと、このように思います。

それから、ロシアの友好都市記念碑なんですが、日露協会がこういうふうな形でということで、発案者はだれかということでもわかったんですけども、下田の海遊公園はだんだん碑が多くなってきたんですよ。碑とか、何かわけのわからないものが。これは観光にとって何でもつくればいいというものじゃないんですよ、はっきり言って。僕らよく言われるんですよ、あそこで。竜馬の像が建って、いいと言う人と、何で関係ないのに竜馬の像があんなところにあるんだというのもあるし、柿崎には吉田松陰の像が2つもあるし、非常に市民からいぶかる声もあるんですよ。ですから、ただ友好都市の記念でって発案者があれば、どこでも建ててもいいというだけじゃなくて、どこか分散してやるべきじゃないかなと。余りにも痕跡というか、何かごちゃごちゃになっているんじゃないかなという気がするんですけども、こういうのを考えてほしいなと思いますので、要望ですけれどもあれしていただきたいんですが、そんなところで、済みませんが。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 広報「しもだ」の縮刷版の関係でございます。在庫になるよと、そういうことを考えたときにCD ROMでというようなことかと思えます。確かにそういうことも考えられるかもしれませんが、今現在、下田市の住民、人口の中でインターネットを利用している方が何名、何割の方がいるのかということから見たときに、今、約3割程度ぐらいかなというふうに言われています。そういうようなこともありまして、また、実際に自分も、条例とか規則、今パソコンの中で見る場合がありますけれども、紙で見るのと目で見るので、目で順繰りに追っていく場合、それと紙で見る場合、全然見方というんですか、違うのかなと、そのようなふうにも思います。いずれにしても、在庫が出ないような形に、例えば事前に注文をとったりとか、そのような形は心がけていきたいと、このように思います。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 海の家耐震化でございますけれども、27年問題というのがございますので、今後5年の中で、まだ具体的な計画は出ておりませんが、耐震を含めた調査等をしていく計画はございます。

三穂ヶ崎につきましては、本当に議員さんがおっしゃってくださるとおりでございます、用地購入後は文化財として駐車場を含めた構想として実施していくという考えであります。

それから、図書館のリース問題でございますけれども、大変申しわけないんですが、ソフトの持続性について選定された業者からはっきり聞いた記憶が今のところございませんので、申しわけないんですが、はっきりした答弁ができなくて済みません。

それから、システムについて、本当に全面更新という中で、12月1日から供用開始はしているんですけれども、職員が、制度それから自分たちのスキルアップという時間にちょっと食われております。来年度は、議員さんがおっしゃったような、利用者の方々含めましてPRをして、もっと、今十分ある機能を皆さんに知っていただくようなPRに努めていきたいと思っております。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございますか。

7番。

7番（田坂富代君） それでは、歳入のほうから質問させていただきます。

まず、市税について、前年比3,460万円減ということでございます。このあたりの課税客体の推移がわかればお伺いしたいと思います。

それから、先ほどの企画財政課長の説明ですと、臨時財政対策債が1億1,000万円の減、地方交付税が2億4,000万円の増ということで、これは地方財政計画によるものという理解でいいと思うんですけれども、特交を6%から段階的に4%にしていくという中で、普通交付税に1%上乘せするという中でのことであると。臨時財政対策債の増発は地方の財政健全化に悪影響であるという政府の考え方ということでございました。ほかの起債を下田の場合抑えているという中で、実質公債費比率のそのものは低下しているのかなというふうには思っているんですが、臨時財政対策債の借り入れというのは、国のほうの制度とは言いつつ、雪だるま式に大きくなっているということでもありますので、今後、経常収支比率というものに関してどのような影響があるのかなということが考えられるところでありまして、性質別の歳出予算のほうを見てみると、義務的経費の人件費、公債費、扶助費、このあたりが上がっている、それから物件費が上がっている、そしてこれが分子の分ですよ。分母のほうも、市税が下がって、地方交付税が上がって、臨時財政対策債が下がっているというふうなことなので、自分でざっくり計算するのでは、90%は当然超えていくんだらうなというふう思うんですが、残念ながら21年度の決算カードがまだインターネットにも公開されていないという状況でございます、説明によりますと、決算カードも、総務省のほうも公開しない

いとできないんだというようなことも若干伺ったりしたことがあったんですが、実際、伊東市なんかは公開していますし、熱海市は公開していないし、沼津市は公開していたかな。幾つか公開しているところ、公開していないところがあるんですけども、21年度の決算ということですが、そのあたりも、下田もできているならさっさと公開してほしいなという思いがあるんですが、21年度からの推移というか、どういうふうに考えてられるのかをお伺いいたします。

それから、繰越金の8,000万円でございます。実質予備費と決算不用額、その他の歳入見込額ということで、大体いつも計上されているんだと思うんですが、3月補正時の実質予備費が8,969万3,000円というご説明があったと思います。そのうちに、2月臨時会の補正のときに、投資的経費に当初予算に対応するというので、たしか予備費に2,627万4,000円積んだということだったような気がします。その差が6,341万9,000円ということなので、繰越金の8,000万円から引いた差額が1,658万1,000円くらいになるんだらうなというふうに予想はしたわけです。その決算不用額がどのくらいになるのかといったことと、その他の歳入として見込まれる内容が何かあるのか、その点をお伺いしたいと思います。

次に、歳出のほうでございます。

福祉事務所の子育て支援センター運営事業、1745事業ですか、子育て支援基金から250万円の繰入金があるわけですけども、これが何に使われるのかをお伺いいたします。

それから、産業振興課関係の3353事業、有害鳥獣対策事業費、この中に駆除委託ですとか連絡会の負担金、補助金、いろいろ金額が出ているんですが、このあたりがそれぞれの狩猟をやるかた、わなの方も含めてになるかと思うんですが、どういう補助になっているのか、そのあたりを伺います。

次に、観光交流課でございます。4451事業、旧澤村邸整備事業の1,500万円、蔵の改修が1,158万円ということでございます。これは、大久保先生の作品をきちんと展示しなくてはならないということで、つくらなきゃならない施設でもあったらうかと思いますが、澤村邸を利用したことがいいか悪いかは別として、1点、大久保先生の作品をきちんと展示するんだということで必要なものというふうには思っているんですけども、今、大久保婦久子先生の大きな作品が市民会館にございます。それから、下田高校にもたしか展示するような形になっていたかと思います。もう1点、既に過去のことのようになっておりますけれども、カミヤチエさんからいただいた寄附金で新病院にも展示をするというようなお話で寄附金をたしかいただいたはずでございます。そういった中で、大久保先生の作品を蔵にどのくらい

展示していくのか、また、いつも同じものをそこに展示しているのか、そのあたりのことの計画がしっかりできていないと、当然整備事業もできないわけでございますから、そのあたりのことをお伺いいたしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 質問者をお願い申し上げます。ここで10分間休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 5分休憩

午後 2時15分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

7番 田坂富代君の質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

税務課長。

税務課長（河井文博君） まず、収入のほうからなんですけれども、市税の中の個人の市民税ということで3,400万円ほどの減額、この実態はというご質問でございます。今日の静岡新聞にも、17市の市税増を見込むという形で出ておりました。下田市が2%ということで、唯一マイナスが一番大きいということでございますけれども、この理由なんです、よそは法人税、会社が多いものですからこの辺で大分増えているのではないかなということがございますけれども、下田市は余り法人の数もなく、大きな会社もないということがございます。うちのほうは、市民税の中の個人個人の所得が増えれば市税も増えてくるということがございますけれども、例えば、均等割と所得割というのが市民税にはございます。均等割は昨年と比べて、イコール変わらないんですが、所得割が約3,400万円ほど減っております。これは市民の中のどのぐらいの人が納めてくれるかということ、均等割が大体1万2,500人ぐらい、去年の例ですと払っていただいております、所得割を納めてくれるのが1万人ぐらいということで、所得割を1万人ぐらいの人がどれだけ納めるかによって、個人の市民税が増えるか減るかというような形になります。今回、マイナス3,400万円ぐらいということなんです、所得の中でも給与所得者が下田市は納めている方が多くて、給与所得者が最近団塊の世代という形で、今までお勤めしていた人たちがだんだん減ってきております。21年度と22年度の比較をしてみますと、給与所得者の納税義務者数が21年度は7,965人いたものが、

22年度になりますと7,700人ということで、そして、営業所得者は21年度が744人いたものが709人ということで、納税義務者が減ってきている、要するに年をとって稼がなくなっているということが大きな原因ではないかなというふうに私は思っております。この辺が、所得、個人の市民税の減少につながってきているのではないかなというふうな推測をしております。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 下田市の財政の状況につきまして、経常収支比率の今後の推移予測、それから、繰越金についての8,000万円の予算に対しまして見通しはどうかというふうなご質問でございます。

まず、経常収支比率の関係でございますけれども、議員ご発言のように、今回地方交付税のほうにつきましては、当初予算の概要でも説明申し上げましたように、普通交付税、特別交付税の関係につきましては、国の方針、地方財政の充実強化を図っていくという考え方、それから、特別交付税につきましては、きちりとしたルールがなかなか皆様方にご理解されない面があるということで、23、24の2カ年で1%ずつ減額していくという方針が打ち出されております。その分につきましては、普通交付税のほうに上乘せするというので、23年度予算につきましては、特別交付税の減額分としまして約3,000万円ほどの上乘せを見込ませていただいております。また、臨財債につきましては、地方の財政の健全化を図ることから縮減の方向で国のほうも考えておられて、その分につきましても交付税のほうに反映させていくということで、交付税総額につきましては、平成22年度の地方の一般財源ベースは確保するというので確約されているというふうに我々は理解しているところでございます。

決算カードのお話が出ましたけれども、決算カードの公表につきましては、既に公表されている自治体もあるというお話でございましたけれども、国の公表が済んでからということで我々指導を受けておりますので、今のところ公表していないということでございまして、その辺はご理解いただきたいというふうに思いますが、経常収支比率の面でご説明申し上げますと、予算説明資料の性質別予算構成比の11ページの円グラフをご覧になっていただきますと大体わかりかと思っておりますけれども、義務的経費と消費的経費の関係でございます。人件費につきましては、これまで5年間続いておりました人件費の独自削減、これを復元いたしましたので、これから横ばいなしの上向きで推移していくんじゃないかというふうに判断

しております。扶助費につきましても、社会保障制度の充実強化ということで、また、生活保護費とかあるいは障害福祉サービスへの財政出動とか、そういったさまざまな要因がこれからさらに高まってくのではないかとこのように予想しております。扶助費についても増嵩していきたくないと予想しています。公債費につきましても、公債費の縮減努力あるいは今後大型事業は控えておりますけれども、それほど伸びてはいかないだろうということと考えております。物件費につきましても、23年度は電算経費とか、そういったシステム改修の臨時的な経費が押し上げておまして、これについては平準化していけばそれほど上がっていかないというふうに考えています。

しかしながら、今後、公共施設の耐震補強、これは建設投資的経費のほうに入りますけれども、それ以外に通常の維持修繕費としてカウントされるそういった予算、これが多分これからかなり需要が出てくるんじゃないかとこのように予想しております。そういったことを考えますと、経常収支比率につきましても、これまで、これは決算カードベースでございますけれども、19年90.4、20年が88.6、21年が88.5という形で、22年が20年と同じ程度ということで推移していますが、90に近い数字にこれからいくのではないかとこのように、まだしっかりとした分析はしておりませんが、概括的にはそういうふうに判断させていただいているところでございます。

ただ、事務的経費につきましても、財政の弾力性を判断する貴重な指標でございます。これによって自治体の財政運営がどういう形で良好な方向に進んでいくことができるのかという大切な指標でございますので、経常収支比率をできるだけ80%台の、前の答弁ですと中間ぐらいという答弁させていただきましたけれども、80%から70%に行くような努力をこれから重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 子育て支援基金の250万円の取り崩しの使い道でございます。この基金は、今年度から始まりました子ども医療費に、新しく児童分については500円の負担金を取るということで、その分を300万円積み立ててもらうことで、その部分を同時に子育て支援センターと子ども医療費両方をやっております。3名体制になるか2名体制になるかという話の中で、緊急雇用で1名雇ってもらいました。緊急雇用ですから1年でなくなるのはわかっておりましたもので、どうしても、もう1名臨時職員を雇ってもらいたいとい

う要望を当時から出しておりました。ですから、300万円のうち250万円取り崩しましたけれども、大半は臨時職員1名分です。

それと、運営してみまして不都合な部分が出てきました。例えば、外にある流しに、コンクリートの打ちっ放しなんですけれども、子どもが転げたときに困るからラバーをつけてくださいと。思わず高いんですね、ラバーをつけると。そのラバー代、それと外につけました砂場のほうに屋根が欲しいという要望がありまして屋根をつけることになりました。それと、子どもの健診を定期的に月に一遍やっておりますので、一々精密な体重計を運んでくると狂ってしまうということで体重計を買う、それともう1点、今まで緊急雇用の部分は振興公社の委託ということで、向こうに駐車場の管理、込んだときの整理とかそういうことを委託して、それを含めて人を1名派遣してもらっていましたから、その分の管理費ですか、駐車場管理とか草刈りの費用だとか、そういうことで、あそこの利用がよりよくいくための費用に使わせてもらっています。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 申しわけありません。答弁漏れがございまして、繰越金の関係でございます。繰越金につきましては、前年度と同額の8,000万円で予算計上させていただきました。確かに議員ご指摘のとおり、さきの補正予算の中におきまして8,900万円強の自主的な予備費の残額があるというご説明をさせていただきましたけれども、そのうち、2月臨時会の中で2,600万円ほど、要するに経済対策に使わせていただきたいという、その財源を留保いたしますと確かに6,300万円余りの金額になるわけでございますけれども、今後の収入の見通しをいたしまして、一番大きなものは特別交付税、これがまだ3月の交付額がはっきりとした金額が示されておりませんが、予算額2億6,000万円でございまして、これが、金額はちょっと申し上げられませんが、かなりの金額が上乗せになるんじゃないかというふうに判断しておりまして、不用額等も現在ははっきりしておりませんが、今後不用額ははっきりまいりますけれども、これらを加えまして繰越金の8,000万円は、楽にとは言いませんけれどもクリアできるのではないかというふうに判断させていただいております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 有害鳥獣対策事業の中の有害鳥獣駆除業務委託は、イノシシ、

猿の駆除のために猟友会へ委託するものでございます。

それと、有害鳥獣被害対策事業補助金は、農業者の方が農地を守るために電気さくやワイヤーメッシュをするわけですが、それに対する補助でございます。

それと、伊豆地域鳥獣害対策連絡会負担金、これは1市5町で構成している連絡会でありまして、鳥獣被害防止総合対策交付金を充てて、いろいろな講習とか、さくを買ったりするための予算でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 旧澤村邸の蔵の関係で、23年度事業につきましては蔵の整備をするということでございます。

まず、前提として故大久保婦久子先生の作品を展示できるスペースをつくるということで、特に内側につきましては、イメージを大切にしようということで、伊豆石の雰囲気そのまま生かすということで、今大分くすんだ状態になっておりますので、あれを洗い出すような形で、蔵の内装については伊豆石をそのまま出すと。外観については極力補修に努めるといふふうな形で考えております。

大久保作品の展示につきまして、先日、絵そのものを管理しております総務課さんのほうとも協議させていただいて、現在貸し出しされている作品とかあります。ただ、蔵の面積が伊豆石のしんのところで、普通そういうはかり方するんでしょうけれども、約10坪しかありません。そういうことで、内側の大きさといいますと、大体7メートルの、横のほうは4メートルちょっと程度のスペースしかございませんので、余り大きな作品は展示できないだろうなというふうに考えております。ですから、他の貸し出し場所との協議もしながら、うまくローテーションを組めるような形にして展示はしていきたいなというふうに思っております。貴重な作品ですので、まだ決定ではないんですが、大体セコムとか、そういったものである程度の防犯施設といいますか、そういったものを取りつけていきたいというふうに考えております。

なお、作品につきましては、湿気、照明、人の動きの空気の流れ等によっても非常に敏感に反応するというので、これは飾りっ放しということは無理かなというふうに思っております。一、二カ月ぐらいで展示を変えていくというふうな、そういうことで、まだまだ事前協議の段階ですので、どういう作品をどういう形に飾るかということは決まっておりますが、蔵の整備を進めていく中で協議して決めていきたいと思っております。

現状、ガラスカバーがないものとか額がないものとかというものがあるようですので、そ

ういったものも展示に合わせながら、これは大久保基金を使わせていただければと思いますけれども、そういった作品に直接手をかけながら長もちするような形で展示していきたいと考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 今、企画財政課長のほうから経常収支比率について詳しいご説明をいただいたところですが、経常的に使われる経費が本当に増えないように努力をしていかないと、財政運営が大変だということがはっきりしたわけでございます。その中で、新しくものを得るであるとか、そのあたりはよほど慎重にしていかなないと、下田の財政では持ちこたえられないということもよく認識して物事を運んでいかなければならないだろうなということがはっきりしたわけでございますので、今後の財政運営は慎重な上にも慎重にぜひやっていただきたいなというふうに思います。なかなか扶助費がどんどん増えていく中で、明るい兆しというのは出てこないんじゃないのかなとは思いますが、安定した貧乏という言い方が正しいかどうかわかりませんが、不安定要素をつくらないようにぜひやっていただきたいなと思います。

それから、繰越金の関係で、2月臨時会の補正時の投資的経費、投資的事業に使われる予算ということで、2,600万円余りのお話をさせていただいたところなんですが、それは新年度予算に対応したというふうに理解してよろしいのか、そこをお伺いいたします。

それから、澤村邸についてはしっかりとやらなくちゃいけないということなんだろうとは思いますが、我々も議決した責任がありますから、ぜひ大久保先生の作品をきちんと展示して、もらって放しで随分ご迷惑をかけてというか、寄贈していただいた方にもご心配をおかけしていたわけですから、大久保先生の作品を市民の皆さん方、また、観光客の皆さんにも、たくさんの方に見ていただけるようになるように、ぜひローテーションをしながら展示をきちんとしていただきたいなと思います。

それから、最近出てこなくなりましたけれども、共立の新しい病院のほうで展示をされるというのは間違いはないのでしょうか。そのあたり、わかったら教えていただきたいと思えます、たしかそういう説明を受けていたと思うので。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 経常収支比率の問題も含めて、これからの財政出動については経常的な支出を極力抑制していかなければならない、この辺の必要性がこれからますます

高まっていくんじゃないかというふうなご趣旨のご発言でございます。もちろんそのとおりでございます、今後とも厳正に事業精査いたしまして慎重な財政運営に努め、安定した貧乏というお言葉は初めて聞きましたけれども、下田市がさらに飛躍できるような、次代の子供たちにきちんと引き継ぎができるような、そういった下田市をつくり上げていくための財政運営に努力していきたいというふうに考えています。

また、投資的経費の問題につきましては、本年9月議会で決算審査していただきますので、その中で当然繰越金を含めた財政、どれだけ財源が生まれてくるのかという形がはっきりしてまいりますけれども、2,600万円を当初予算に対応させていくのかということでございますけれども、これは方針にもご説明申し上げましたように、22年度予算、23年度予算、一体的な予算措置ということ念頭に置いておりまして、切れ目のない財政出動による経済の活性化対策を図っていきたいということで、当然新年度予算で早期発注、前倒し、それによって、さらに要望等を踏まえながら補正予算で対応させていくということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 大久保婦久子先生の作品の関係、病院の展示ということですね。ほかの議論でちょっと埋没していた感があったんですが、これは既に最初の運営会議の中で大久保先生から寄附金をいただくという中で、運営会議の中でまず首長と、問題なくオーケーだという確認をとって、それからJMAのほうに指定管理者を受けていただくときにもお願いして、向こうからもぜひということですので、今、予定しております澤村邸の蔵と下田高校と病院ということで、またこのローテーションなんかも考えなきゃなりませんが、展示させていただくことは間違いなくオーケーになっていますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 先ほどの2,600万円ですけれども、新年度予算には対応し切れなかったという答弁と理解してよろしいのでしょうか。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 新年度の予算編成につきましては、既に2月臨時会の時点では、ある程度数字が固まっております、2,600万円を具体的にどこのどういった事業に充当していくのかということまでは反映していないと、そういう意味合いでございます。よろしく申し上げます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございませんか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 歳入についてまずお尋ねしたいと思います。

地方交付税等々の 2 億 4,000 万円からの増額が見込まれているわけでありますが、肝心の自主財源の、特に固定資産税の減についてはどういうことが大きな原因になっているのか。土地については評価が下がるにしても、税はそれほど下がらないわけですので、考えられますのは柿崎の旅館街等が廃屋といいますか、廃止になると、そういうことによる減であるのかどうなのか、そこら辺を歳入についてはお尋ねしたいと思います。ぜひとも市税の徴収率を含めて、自主財源をきっちり確保するということが大きな課題ではないかと思うわけです。

2 点目は、予算説明資料の 11 ページのグラフであります。このグラフを見ますと公債費等については 10% 台に引き下げてきているという努力がここにあらわれていようかと思うわけですが、公債費と繰出金を合わせますと約 30% 台の支出をしているという現状がここにあるかと思えます。繰出金は、かつてまちづくりしてきました下水道や集落排水への、下水道は 6 億 3,300 万円の繰り出し等々があり、あと国保や高齢者等々への繰出金があると。当然必要な経費もその中にあるわけですが、下水道や集落排水への、その事業の借金なしに充てる、起債に充てるということではとは思いますが、この部分をどう縮小していくかということは、長期的な意味での財政計画といいますか、そういうものでなければならないというぐあいに思うわけです。その点の計画が、見通し等があればお尋ねしたいと思います。

それから次に、歳出に移りまして、予算説明資料の 71 ページであります。一番上段の第 3 期の賀茂地区障害者福祉計画策定業務、それから、78 ページの高齢者福祉の策定業務等が今年度の計画事業としてありますが、この中で大きな 100 万円を超す金額は委託料に組み込まれているのではないかと思うわけです。これらの障害福祉あるいは高齢者の福祉計画は、それぞれ計画をつくってきて、さらにその先の更新をするという、こういう計画だろうと思えますので、単に業者に委託するのではなくて、自ら職員の手あるいは住民の手でつくり上げていくという、こういうスタイルが必要ではないかと思うわけです。ただ、予算を見ますとそうではなくて、業者に委託するのかなというぐあいに思えますので、そこら辺の体制はどのように計画づくりを進めていくのか、そして、どういうわけでここに掲げてある金額が予算上必要になるのかという点についてお尋ねしたいと思います。

次に、81 ページにございます。忍議員のほうからも質問があったかと思うんですが、子宮頸がんのワクチン接種でございますが、ぜひとも無料で中学 1 年生から高校 1 年生までの女

性のがん対策がやられるということは大変喜ばしいことだと思いますが、既に22年度にこういうものは必要だということで受けている子供があるわけですね、今年度に。3回受けて4万5,000円からの費用を払っていると。市に問い合わせたところそういう計画はないのでという返事を受けたものですから、自らお金を工面して子供に受けさせたと、こういう人もいるわけですが、今年度からやるから、既に受けている人は対象にしないと、こういうことではなくて、中学1年生から高校1年生の女の子については全員公的な責任を持って、無料で受けていただく、こういうような姿勢をぜひ示していただきたいと思うわけです。そういう点と、ここの予算に組まれている人数等については、対象者全員のものが予算化されているのかという点についてあわせてお尋ねしたいと思います。

それから、97ページを見てください。97ページの新規事業でロシア友好の都市記念碑設置工事につきましては、増田議員のほうからも質問がありましたけれども、再度恐縮ではありますが、どういう形でこの事業が出てきたのか。これが、市が直接こういう事業をやるというよりも、むしろ補助をして民間の方々がこういうことをやっていただく、こういう方向で石井市長は望んでいたのではないかと思うわけですが、下田市が特にロシアの、先ほども言いました、ちょっと名前を聞き忘れたんですが、クロンシュタットとか言われたかと思うんですが、その都市との交流をどういう形で今までやられてきたのか、そういう経験とございますか、ことが一般的になっていないような気がして、突然60万円の記念碑の事業が出てきたというのは、こんな印象を受けるものですから、その点について再度お尋ねしたいと思います。日露協会との話し合いの中でこういう事業が出てきたんだという、こういうお話をいただきましたけれども、日露協会のどういう活動がこの記念碑につながっていくのかという点を明らかにしていただきたいと思います。

それから、103ページの新規事業ですが、都市公園の長寿命計画策定業務委託630万円ございますが、内容がよく把握できておりませんのでご説明をいただきたいと思います。

それから、113ページの給食センターの問題がありますね、一番下のところに。給食センター及び、このページにはございませんが認定子ども園等の設計や地質調査費が組まれておるようでありますが、これらのものは、きちり住民及び議会がその場所を選定してよろしいという許可を出していないと思うわけです。一方的に当局のみの見解で合意のないものを進めていいのかと、こういう思いがあります。また、地質調査及び基本設計の策定業務に550万円、250万円を予定しておりますが、どのような地質調査が必要なのか、そして、どういうわけで250万円という金額が必要になるのか、さらに、基本設計の策定業務に550万円と

いう金額の根拠はどのような積算によるのか、認定子ども園につきましても同様にお尋ねしたいと思います。

とれあえず以上です。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） それでは私のほうからは、ロシア友好都市記念碑設置工事ということでご質問がありましたので、この経過を少しお話しさせていただきたいと思います。

2005年に日露の友好150周年、これはまさに国の事業として下田で行われました。前年の2004年の日米の150年は、残念ながら下田じゃなくて横浜で行われたんですね。その段階で、日露友好150周年、国の事業ということで当時の小泉総理、町村外務大臣、小池環境大臣等が下田に来て、プチャーチンの子孫、ロシア大使館の大使、皆さんを呼んで下田で行われたことはまだ記憶に新しいところであります。そのときに、日露協会のご厚意で日露の友好150周年を記念して日露友好の石碑というのがまどが浜海遊公園に、下田と当時の戸田村、富士市、ロシアのクロンシュタット、この4つに設置されました。クロンシュタットというのは、皆様ご存じだと思いますけれども、プチャーチン提督がディアナ号に乗って日本へ来て、下田へ来たという出発地であります。ということで、私も150周年のときにロシアのほうに訪問いたしました。そのときにクロンシュタットを訪問してきました。大変素晴らしいところであります。クロンシュタットというのは、サンクトペテルブルクの郊外にある区でございます。それで、その前に、私が行く前にはクロンシュタットの区長が下田を訪問しております。ちょうど私がどこかへ出張かなんかでいなくて、多分副市長が対応してくれたんだと思いますけれども、大変な、向こうへ行って、下田から来たということで歓迎を受けました。今回、今申し上げました日露協会の前理事長であります齊藤斗志二さんのほうから、先般クロンシュタットへ行ってきたと。ぜひ下田と、要するに静岡県の中で自分は下田がいいと。そういう中で、どうこうということではないんですけれども、友好関係を先々のことを考えたらつくっておいたほうがいいんじゃないかと提案を受けました。下田でやっているおろしゃ祭のときに、クロンシュタットの行政マンをぜひ下田のほうに呼びたいと。そのときに何らかの形で下田に残るものをというような申し出がありまして、市の担当部局、それから下田にも市民の方が努力して日露協会の下田支部というのができております。この支部長が、今、東京にある日露協会の理事も兼ねているということで、大変今、ロシアとの関係もいろいろつながってきました。将来のことも考えて、何らかの形でそういう申し入れが来たときに記念になる碑ということで、クロンシュタット広場という名前にするのか、プチャ

ーチンという名前が一般的に知られているんですが、プチャーチン広場ということにしたほうがいいのか、下田の場合ですとペリーロードとか、いろいろそういう関係で名前がつけられているところがある。下田は日米、日露という関係であるんですが、実際には玉泉寺のお寺関係のお墓、それから、まどが浜海遊公園にある日露友好の碑ということなんですが、実際に今後はやっぱり地区と地区との友好関係というのにも必要になってくるんじゃないかということで、そういう申し入れがありましたので、じゃ、大きな予算をかけられませんので、県のほうにご相談して、芝生の広場のところを何らかの形でロシアに関係した広場として名前をつけさせていただこうという計画で今詰めているところです。

ですから、とりあえず、できれば日にちは来年の下田でやるおろしゃ祭で、ロシア大使館からロシアンカ、要するに子供たちが来て音楽を披露するんですが、そういう子供たちも巻き込んで一緒に何らかの披露をして、全国的にもまた下田とロシアの関係というものを周知させたいと、こういう思いで計画をしているところでございます。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） まず、歳入の関係で固定資産税のお話が出ました。固定資産税は、ずっと昔のバブルのころから固定資産税がずっと上がっていきまして、土地が上がらなくても税金が上がる、固定資産税が上がってくるという、よく議会でも話が出ましたけれども、これは負担調整ということで、ずっとバブル、例えば100円のものが200円になったときに税金を一遍に200円にすることができないものですから、徐々に評価額を上げていって200円にするということで今までやってきました。最近、負担調整も時期が来まして上がらなくなってしまいました。最近の平成24年の評価替え、今やって調査しているんですけれども、これについても大分地価が下落しています。ですから、今後は、市税の約半分ぐらいが固定資産税で非常に重要な財源なんですけれども、今までは地価の上昇とか建物、建築も昔は大分多かった、400軒ぐらい建っていたのが、今は100軒も新築がないということと、あと償却資産も一生懸命頑張っていますけれども、これはあくまでも毎年償却して減ってきますので、企業とかなんか投資しないと、ここの部分も減っていきます。そういうことで、固定資産税もこれからは下り勾配、税額が上がってこないというふうに思っております。柿崎の一部のホテル等が今壊していたりとかしていますけれども、そういうだけのものではなくて、確かにホテルが一つなくなりますとウン百万円とかという税金がなくなりますけれども、そういうものではございません。そろそろ昔のバブルの後遺症が治りまして、これからは地価も下落をしていくんじゃないかというような形で予算化をさせていただいております。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 本市の財政状況につきまして、予算説明資料11ページの歳出の予算性質別構成比の円グラフをご覧になってのご質問かと思えます。扶助費で19.3%、公債費で12.2%、合計31.5%ということで、大変大きな割合を占めているものでございます。

公債費につきましては、ご承知のとおり、下田市の公債費負担適正化計画、あるいは当然補償金免除繰上償還も含まれますけれども、こういった縮減努力を重ねてまいりまして、地方債の年度末現在高につきましては、先ほども申し上げましたとおり、200億円を大幅に切るような状況になってまいりまして、かなりそういった面では好転しているということが言えるのではないかと思います。ただ、今後控えております大型事業で当然起債を発行しなければならぬという形になるわけでございますけれども、それでも、一時的には上がりますけれども、平準的にはそれほど大きな起債額にはなっていないというふうにシミュレーションをしております。

繰出金につきまして計画あるのかというご質問でございますけれども、説明資料の18ページをお開きいただきたいと思えます。これは特別会計への繰出金等の状況でございます。特別会計への繰り出しにつきましては、ここに記載のとおり、12億6,369万9,000円ということで、予算金額の14.4%ぐらいを占めております。さらに、これ以外に例えば市民課の消火栓の修繕費で水道への繰り出しとか、そういったもろもろの細かいものを積み重ねますと、全会計で約15億2,549万9,000円の繰出金になりますけれども、17.3%という形になります。当然各会計への繰り出しにつきましては、ルール分もございまして、あるいはルール外の財源補てんという形もございまして、特に下水道事業につきましては3億6,300万円が3億3,300万円ということで3,000万円の減になってはいますが、こういった中で努力を重ねて、繰出金につきまして極力抑制できるところは抑制していくと。ただ、特別会計の健全経営を考えると、当然一般財源でルール外であっても補てんしなければならないものが出てまいりますので、そういったところにつきましては、配慮させていただかなければ経営が成り立っていかないという形でございますので、したがって、繰り出し計画があるのかというご質問でございますけれども、この点については、計画を立てましても計画どおりに当然いくはずはないわけなんです。財政も生き物でございますので、したがって、今のところは繰り出し計画というのは具体的につくってはおりませんが、一つの目安として当然必要になりますので、今後財政運営の健全性を図る上からは、そういった計画の立案が必

要になってくるのかというふうに考えておりますので、その辺はまた内部で検討協議いたしまして、どういう計画をつくることができるのかということで十分議論を重ねてまいりたいというふうに思います。そういうことでご理解願えればと思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 障害者福祉計画策定業務の件です。第3期の賀茂地区で、その計画を賀茂地区圏内の1市5町で作成するわけですが、たまたま下田市が当番になったということで一括して業務委託費と製本費を計上してございます。

内容でございますけれども、印刷製本費が40万円、策定業務委託が155万円、それで、これを賀茂地区の均等割4割、障害者割6割で案分いたします。そうしますと、下田市の分は、今の印刷製本費と業務委託で195万円になります。あと3万2,000円は消耗品だとかコピーの使用料とか、そういう雑費になります。この分につきまして、195万円のうちの下田市の分が46万2,303円、ですから、賀茂地区の中で十分検討した分の策定を業務委託するということですので、今まで検討してきて下田市だけでつくっている分じゃございませんので、自分でやるというわけにいかなかったわけです。そういうことで、たまたま下田が当番でこういうことになっております。ですから、説明資料の特定財源の分で諸収入148万7,000円、これはドウケイタイ団体ですから、賀茂圏内の町がこの分を負担してもらう、先ほど言った分が下田市の持ち分となるものです。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） まず、高齢者の保健福祉計画策定についてのご質問がありました。これについて、委託をせずに内部でできないかという、こういったご指摘だったかと思えます。ここに盛られている予算については、228万9,000円のうち、委託に出す部分が193万円でございます。これは、今まで1期から4期、3年ごとにつくられてきた事業計画でございます。こういった計画によって介護保険制度というのは社会に定着してきたのかなと。今後、新たな視点によって超高齢化というんですか、こういったものを乗り越える計画をつくらなきゃならないという、こういったことでございます。今後、第5期の計画については制度の定着を目指した形でつくられると。つくるに当たって、当然内部的にも議論が進められております。現在、実はアンケート調査についても我々の手で行われておりまして、既に発送も行っておりまして回収もできております。こういった形で、最終的に製本として

つくらなきゃならないという、こういった部分がありますので、そういったものを踏まえてここにのっけてある状況になっております。ですから、すべて委託ではなくて、必要最小限の部分を委託するということで理解していただければと思います。

次に、子宮頸がんの対象者への予算化ということでの質問があったかと思えます。これにつきましては、先ほどの質問があったときに、今回の子宮頸がんの対象者について、中学1年から高校1年までの女性を対象にして一応算定してございます。なお、ここにある接種率についても、85%という接種率での算定となっております。これは、家庭の事情というんですか、本人の事情とか、熱があつたりということが想定されますので100%というわけにはなかなかいかないものですから、85%という形で、まず1年目については接種率をとってございます。

もう一つ、あとその中で既に接種を受けた方についての助成をどうするのかといった、こういったご質問があったかと思えます。これにつきましては、今までの経過が、できた経過を述べますと、平成22年11月26日に、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が国で可決成立されました。これによって接種が決まったわけですけれども、そのときの接種対象者につきましては中学1年から高校1年の4学年を原則としております。この原則というのは小学6から中3も可ということで原則になっております。この事業の有効性と必要性が認められた大きな要因としまして、ワクチンを理解している先進的な活動や献身的な活動、こういったものが政策の推進力になったんじゃないかというふうに思っております。この接種事業につきましては、平成22年11月からの事業が対象になっておりますが、本市においては平成23年度の予算において実施することで予算審議をお願いしている状況になっております。

また、ワクチン接種は、生命と健康にかかわる事業であり、国の厳しい基準のもとで実施していくという、こういったものがあります。具体的に、私どものほうの主な事務として、いろいろ医療関係とか事務とかあるわけですが、主な事務に関する基準としましては、大きなものが3つありまして、まず1点、市と医療機関において委託契約を締結すること、2点目としましては事故等に備えて民間保険に加入すること、3番目としまして、先ほども説明した中にありました副反応報告が行われること、こういった条件をクリアしていかなければなりません。また、助成の開始の時期については、どうしても線引きというものが生じてしまうものであります。先行してワクチンを接種された方には、国によるワクチン接種事業を動かしていただいたと非常に感謝をしているわけですが、これから私たちが広めて

いく事業であります。現時点においては安心して接種できる環境整備を進め、啓発、周知を行い、接種率の向上を図っていくことが我々健康増進課に求められているものじゃないかということでございます。線引きについては、温かい目でという部分もありますが、ある意味線引きも必要でございますので、こういった措置をとらせていただいております。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 都市公園の長寿命化の関係でございます。市内に9カ所の都市公園がございます。その施設の適切な維持管理のために、すべての施設において、まず点検調査をします。点検調査をしまして、健全度の把握をします。それを踏まえて対策の検討、さらには長寿命化計画の策定をしていきます。それを踏まえて24年度から対策の実施に向けていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、給食センター並びに認定子ども園、これらについて、住民の方、また、議会の合意なしに一方的に進めてよいのか、そのことなんでもございますが、確かに合意というものはないのでございますが、これにつきましては、この計画が庁内検討委員会から出発いたしておりまして、そして審議会等で審議されている、そういう中で、候補地について審議会の答申としていただいているものでございます。そういうことから、議会の合意というのは条例改正等で理解をいただくのかなとは思いますが、我々とすれば、この事業を進めていく上で準備を進めていかなければならないというようなことで今回お願いしているものでございます。

そして、もう2点、地質調査はどのような調査か、また、基本計画の積算の根拠はということでございます。これにつきましては、三、四社の業者の方々から見積もりというものをいただいております。そういう中で、それぞれの業者さん、いろいろ金額の差はあるわけでございますが、それらを参考にさせていただいて、大まかな設計を組んでこの金額を出させていただいているところでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） クロンシュタットの区長さんとの交流を深めるための碑を建設するんだと、市長自らの思いを聞かせていただいたわけですが、おろしゃ祭に絡めてと。方向づけ

としては、決して反対をするものではありませんが、それが直接的にどうして記念碑になるのかという点については、大きな疑問があるのではないかと思うわけです。ロシアとの交流をより深めていこうという市長の姿勢はぜひ大切にさせていただきたいと思いますが、碑であるべきかどうかという内容につきましては、これは再度いろいろなところで検討して、具体的な交流がそのことによって、より一層前進するような仕組みというのを検討していただきたい。これは要望でございますのでご答弁は結構ですが、斉藤斗志二会長にもいろいろお世話になっている、下田市としてですね。そういうことも理解できないわけではありませんが、何かそこは、直接日露の記念碑というものには一足飛びにはつながっていかないんじゃないかと、こんな気がするわけでありませう。

それから、中学1年生から高校1年生の女性の子宮頸がんの85%で見込むんだと、そういうことであれば、ぜひとも、前もって国がこういう措置をして各地でやられていると。しかも、下田はどうするんですかというような問い合わせをしたにもかかわらず、23年度にはそういう事業を下田はやりませんと。それじゃ、しょうがない、自分で4万5,000円払って3回の接種を受けようかと、こういう人たちが既にいるわけですね。ですから、実態的にそういう人たちも対象になるように、国が既に22年度から始めて、たまたま下田市は予算上23年度からということで、切り捨てられる子供たちがないような、心の届いた仕組みという運用をしていただきたいと。これも区切ってやるんだと答弁をいただいておりますのでご返事は結構ですので、ぜひそういう、さかのぼれるような運用を当局としてご検討いただきたいという、こういう要望をしておきたいというふうに思います。

それから、ささいなことで恐縮であります、98ページの市民文化会館前公衆トイレ整備事業という、こういう名称になっておりますが、たしかこのトイレは宮の前トイレという名称がついているのではないかと思いますけれども、何で市民文化会館前公衆トイレという、こういう名称になったのか。

それから、観光地である下田市として、トイレを整備するということはぜひとも必要なことであると思いますが、どういう内容のトイレの整備を2カ所、ペリーロードのところと大傳さんのところと、僕に言わせれば宮の前のトイレを改修するという計画になっていますが、内容で、金額的にも1,460万円ですか、下水道が引かれている区域であるにもかかわらず、金額的にもそれなりの金額を予算化しているということがありますので、どういう内容のものかお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） それでは、トイレの関係のご質問ということで、文化会館前公衆トイレとペリーロード公衆トイレということでございますが、名称につきましては、たしか手水どころとなっていましたかね。その名称というのがどういう経過というのは、済みません、私、詳しい経過はわからないんですけども、基本的に今までも下田市内のトイレは名前が特にないとふうないうことで、まず場所的なもので、予算上の名前でございます。ですから、何とかトイレ、どこのトイレというような看板をつくるわけではありませんので、そういうことで、予算上こういう市民文化会館前公衆トイレということで名前をつけさせていただきます。

ペリーロードにつきましては、これはペリーロードには間違いないんですが、場所としましては、現在の大傳さん前のところを取り壊します。そして移転するような形になるんですが、澤村邸の現駐車場ですか、その少し奥側に、旧澤村邸に合ったような雰囲気の景観のものにしてつくりたいということでもあります。

金額的なことですが、参考までに申し上げれば、例えば数年前につくりましたベイステージ、道の駅のところのトイレが、あれは少し規模が大きかったものですから1,900万円ぐらい、あれはもちろん公共下水道が通っております。そして、その後に最近できたのが爪木崎の爪木のトイレですね。あそこにつきましては合併浄化槽が入っております、1,800万円ぐらいだったですかね。ちょっと規模が小さいということで、今回の規模につきましては、大体爪木崎のものと、ほぼ面積的には約10坪ということで、そのぐらいのレベルでございます。金額的には、多分高いということをおっしゃっているのかと思いますけれども、今までの事例から見ると大体平均的な金額かなというふうには思っております。例えば、爪木のトイレでいえば浄化槽が入って1,900万円弱だったと思います。それを引けば大体一千四、五百万円になるということで、大体構造的には、もちろんデザイン的には町なかのトイレについては景観条例も新しくできたことですので、建設課さんとも関係課とも協議しながら外観についての設計はほぼ終了してきているところでございます。そういうことで、名称等については特に看板で何とかトイレとか何とか所とかつける予定は今のところございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 方針的なことです。なぜ2カ所を町なかという、多分そういったことだと思うんですけども、今まで長年にわたって優先的にやってきたのが海水浴

場の公衆便所だったと思います。ここ数年、公衆便所、海水浴場のほうは最後がたしか外浦の、下田から入りまして海辺へ出て左側のトイレが、あれが平成15年ぐらいですか、それを最後に公衆便所についてはしばらくやっていませんでした。その後、先ほど申しました道の駅のところと爪木崎ということでつくらせていただきました。今回は、最近の観光の流れを見ますと、まち歩きということで市街地のほうにお客さんが大分来ていらっしゃるということで、長年古いトイレということで、少しずつ直していかなきゃならないだろうということで、少し今回は集中的に町なか、特に金額的な面もありますので公共下水道が通っているところというところで、そうすればみんな1,000万円台でできると。これが、多分通っていないところに行きますと2,000万円とか3,000万円とかという話になってしまいますので、そういう意味では、まず、たくさんお客さんが来ていただくところに利便性を図っていくと。そういったところから優先的にやっっていこうということで、しばらくはそういう方向で続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 93ページのあずさ山の家の管理運営事業についてお尋ねしたいと思いますが、ここでも、トイレの修理が15件、100万円だということですが、この修理の件と、あずさ山の家の指定管理をしているわけですが、指定管理の収益状況はどうなのか、それぞれ計画は出ていると思いますが、収益状況を推しはかるに、恐らく経営が成り立たないような収益状況ではないのか。何ら指定管理について心配する状況はないのか、指定管理者からの一定の申し出等はないのかという点をあわせてお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） トイレの修繕でございます。これは、ウォシュレットにするものでございます。

それとあと、経営の収益の関係ですけれども、指定管理者のほうからそういった申し出は今のところ来ておりません。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 3回目の質問結構ですよ、はっきり。今3回目にされますか、いいですか。

産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） トイレの修繕は30万円以上ということなもので、うちのほう

で修繕をすることとなりました。これは指定管理者のほうからの要望もあります。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩したいと思います。10分間休憩いたします。

午後 3時23分休憩

午後 3時33分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き質疑を続けます。

6番。

6番（岸山久志君） 説明資料で質問します。

まず、69ページの真ん中辺の人権指導者研修会とありますが、新規事業で。人権を指導するというのは大変なことみたいな感じがしますけれども、どういうことが教えていただけたらと思います。

次に、85ページ、聞き間違えたかたもしれないんですけども、環境審議会委員というのに大沢監視員と言ったような気がしたんですけども、これは公害防止協定に絡んだ監視員が1名増えたということなのかどうなのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

続きまして、93ページ、プレミアム付き商品券発行事業補助金なんですけれども、当然これも商工会議所のほうに丸投げしちゃうと思うんですけども、前はそれなりに売り上げがあったということなんです、その当時、家電エコポイントがそろそろ終わるというころで、何カ所か回って大量に購入してテレビを買ったという話を何人が聞きました。そういう絡みもあって売れ行きがそれなりによかったと思いますが、23年度はどのような形をもって、プレミアム付き商品券に取り組むか、その辺を聞かせたいと思います。

それから、97ページなんですけれども、重点分野雇用創出分というのが、ちょっと記憶がなかったもので、新規事業にもなっていないんですけども、多分これも観光協会に丸投げするのかなという感じが……

〔発言する者あり〕

6番（岸山久志君） そうか、いろいろなところに重点分野雇用創出分というのが出てきますけれども、それはどういう補助金かも含めて、この2つの分の解説をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 人権指導者研修会、ちょっと言葉ではわかりにくいですね、確かに。事業としましては人権啓発活動事業、1市5町で持ち回りでやっております人権啓発活動を行っており、学校に人権の花「ひまわり」と言われています。ヒマワリの種を配ったり、ポスター、それとか啓発活動をするためのグッズを買う、ほとんど県の委託金で120万円、今度の予算が123万円ですので、120万円が県の委託金になっています。人権指導者ですが、人権啓発をする指導者という意味でございます。済みません、わかりにくいですね。だれが対象になるかといいますと、人権擁護委員、下田にも3名おります。この方と民生委員、教職員、この方たちを対象にした人権活動の研修会ということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 先ほどのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、予算の説明書のほうの部分で先ほど企画財政課長のほうから金額の説明があったところでございます、127ページに環境対策事務という中の委員謝礼というところが62万4,000円というお金の説明があったかと思えます。その部分のことでございます、これは大沢地区の例の産業廃棄物の監視員の謝礼ということで、定期的な監視、定期の会議ということで、地元の9名の方々に対する謝礼ということで予算を計上させていただいているものでございます。業者の搬入状況とか施設の周辺の監視とか、立ち入りとか、また、定期の会議とか、こういうことをしていただく中での謝礼ということで計上させていただいているものでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） プレミアム付き商品券でございます。これは、22年度には4カ所で販売しておりました。ですから、1冊というんですか、5万円分しか、とりあえず買えないことになっておりますけれども、売る場所がいろいろありまして、会議所でありますとか観光協会、農協とか、そういったところがありますので、なかなか個人を特定するということが難しいものですから、また、その辺がうまく方法はるか、その辺は少し検討させていただきたいと思えます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 岸山議員のご質問で、観光のところだけしかお答えできませんが、97ページの観光イベント案内業務委託、観光イベントサポート業務委託、この2件と

いうことでよろしいでしょうか。

これは、下田市観光協会へ業務委託ということで、観光協会の職員として雇っていただくという形を原則的にとっております。通常の業務ということももちろんあるんですけども、大原則として、ここにありますように観光イベント、いろいろなイベントがあります。通常の日常業務的なお客様の案内ということで、観光イベント案内についてはイベントの案内とお客様の案内ということで、この方については、今、駅前の観光案内所ですか、あちらのほうに行っていております。重点分野という中で予算を確保していただいたので、もう1年雇用させていただきたいということで、観光協会へ業務委託を予定しております。

それから、もう1点、観光イベントサポート業務委託、これについては、22年度の補正予算で昨年11月からお願いしているんですけども、これも何とか23年度まで延長できるということで、1年間、11月から今年10月までということで、ちょっと変則的ですが、実質1年間ということで各種イベントのサポートということで、観光協会の職員として雇っていただくという形の業務委託をさせていただいております。

以上です。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 大沢の監視員なんですけど、ほとんど立ち入り調査みたいなのが主で、搬入状況とか、そんなのは余り見ないとかという話を聞いたような気がしますが、今の課長の説明だと搬入状況とかも監視するみたいな形で答弁がありましたけれども、技術的にそれが可能かというのを考えると、なかなか難しいところがあるのではないかと思います。それをもやるということで受けとめてよろしいでしょうか。

それとあと、プレミアム付き商品券ですけども、別に4カ所あるから悪いという形じゃなくて、原則的には1人1冊ということですが、何冊買ってもその分売り上げが上がったということなので、そんなに重要なことではないと思います。しかし、今年度に限っては、逆に売り上げが伸びるかどうかがすごく懸念されると思うんですよ。それで、何かプレミアム付きにプレミアムをつけないと売れないのではないかなんていうような感じがするものですから、それについてのアイデアというか、それがあかないか、お尋ねいたします。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 搬入状況のことをございますけれども、この件につきましては、協定の中の細目の中に、状況の報告をするようになっております。具体的に書き入れる

ようになっておりまして、そういうものを立ち上げたときにこれを確認するとか、それによって状況を把握するとかというような意味合いの部分も入った監視ということでございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） プレミアム付き商品券が売れなくなるのではないかとということですが、とりあえず今のところ、22年度と一緒の1割で考えております。ほかにうまくい方法があるかという、今のところ方法というのは考えておる最中でございます。何かいい方法があったら、また教えていただきたいと思っております。

議長（増田 清君） 6番、3回目です。

6番（岸山久志君） 最後に、観光協会のほうに、着地型も含めて3人の方を雇用しているような状況なんです、それなりの目に見えた効果は出てこないとは思いますが、あるようでしたらご報告をお願いします。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） ご質問ですが、確かに費用的にどうということはなかなか目に見えない部分でありまして、ただ、今までいなかった案内をしていただく方が、今までは観光協会の臨時職員ということで1人、観光案内所にいただけですので、2名で、それも、イベント案内業務の方に関してはかなりのベテランといえますが、前は旅館業に従事していた方ということで、そういう意味では非常に対応がいいという評判を聞いております。そういう意味では非常にお客様にいい印象を与えているのではないかなというふうに考えておりまして、そういう意味の効果は非常に大だと思っております。

それから、イベントサポートにつきましても、協会の職員の方というのが非常に限られているのはご存じだと思いますが、そういう意味では、あくまでサポートということですが、1人が出てしまうとなかなか連絡がとれないような、外へ、携帯もとれないような場所へ行ってしまふ場合がありますので、そういう意味では交代で出ていただくとかということで、お客様の電話対応等が充実するのかなということで、効果は出ているというふうに判断しております。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 今の関連なんですけれども、重点分野雇用創出分というのがありますが、これはどういうふうな補助事業なのか、観光イベント案内業務委託だけじゃなくして、ほかにもいろいろあるようなんです、どのような事業で、どこが所管になっている事業な

のかということをお聞きします。これ、緊急雇用対策みたいな、そういうふうな補助金なのかどうかということです。

それと、トイレのことなんですが、下田市のいろいろな建物、これまで幾つかありますが、デザイン的に何ら統一したものが無いということがあります。トイレ、せっかく新しく2つつくるので、場所も場所でありますので、どういうふうなデザインを考えているのか、そこら辺、統一したデザインというのがあるのかどうなのか。私たちも、道の駅のときにもそうなんですが、いろいろ言っても、結局、絵はなかなか見せてもらえなくて、そういうふうな、どんなトイレになるのかわかりにくいこともあったんですが、今回、せっかく新しくつくるので、しかも町なかの、しかも景観条例もできた中でつくるんです。どんなデザインになるのかということ、できたら絵で見せてくれるとうれしいんですが、そこら辺、どんなデザインなのかということをお聞きします。

それと、補助事業で着地型商品開発と一緒に、ちょうどそのときにふるさと雇用再生事業で道の駅のウッドデッキのところパイロットショップをつくったと思うんですが、あそこが現在どうなっているのか、今年もまた継続して予算がついていますが、あそこがどのように活用されているのか、現在どのようになっているのか。たまにあそこに行っても、あるのかわからないような店構えでしかないんですが、昨日の一般質問の中でも言っていますが、とにかくいろいろな面で変わってきている。特に商売のところ、流通等々がどんどん変わってきている、まちの商店なんか、ただお客さん待っているだけじゃ来てくれないというふうな、今、時代になっています。そういう中で、ウッドデッキの中であれだけのスペースに商品さえ置いていけばそれで済むというふうな発想は30年も50年前の発想でありますので、今の時代にあんなものをつくって何の意味もない。今日も、そこに商品を入れているという人から聞いたんですけども、全然売れない、売る努力を何もしてくれない、せめてネットで紹介してくれるぐらいのこともしてもらえないのかというふうなことも言われていました。全然活用されていないんじゃないですか。ただ人がいて、商品を置いてあるだけで、それで予算つけて、それは30年、50年前の商売のやり方です。これからの商売、そんなことをやったら、まちの商店全部なくなっちゃいますよ。せっかく予算つけてやるんだったら、こういう商売がありますよ、こういう商売のやり方がありますよということを提案して見せてくれないと補助金が生きてこないんじゃないんですか。いうふうな観点から、どういうふうな今活用されているのかということをお聞きします。

それと、情報通信のことなんですが、このところ電算処理システムはすごく大きな予算

をかけていろいろやられています、市の行政の面においてですね。図書システムを含めてですが、戸籍処理だとか、税務のほうにもいろいろ電算システムをどんどん導入されてきています。全体としてこれがどのような関連性を持って、どういうふうになされているのかという全体像が見えてこないんですが、光ファイバーだとか、そういうふうな関連もあるんですが、今、市はどういうふうな意図で、どのような全体像の中でそれぞれの業務、電算化を進めているのかということ、できたら全体像を教えてくださいなというふうに思います。

それとまた、市独自のシステムによるホームページリニューアルというのが0175事業ですが、ありましたが、市独自システムによるホームページリニューアルというのが、内容がよくわからないんですが、これはどういうふうなことなのか、教えてくださいなというふうに思います。

それと、0370事業の中で、公益法人推進事業ですか、これ、対象が振興公社ってちょっと聞いたんですが、振興公社を公益法人化するというふうなことがどういうふうな意味なのか、振興公社がどういうふうに変わっていくのか、何がメリットなのか、そこら辺のところについてお聞かせください。

それと、6510事業ですか、伝統的建造物群保存対策調査委員というふうなことで、これが生涯学習課のほうの事業になっているのかと思うんですが、これの事業の内容、伝統的建造物群保存対策事業というのがどういうものなのか、それと、これまで進めてきた景観条例の中でまちづくり市民会議と審議会ありますよね、建設課のほうの所管の。これと、新しくつくるという伝統的建造物群保存事業調査委員、これの整合性、関連性、どういうふうになっているのか、そこら辺、景観まちづくり条例に基づいた事業としてどういうふうに進めていくのか、これまでやってきた建設課の事業との関連と、建設課のほうのお考えもあれば、両方のお考えをお聞かせください。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 重点分野の雇用創出事業、この事業は、緊急雇用の事業からだんだん変わってきてまして、重点分野ということで、介護関係とか観光関係、農林水産関係というような部門に重点の創出をつくるということでできてきたものでございます。23年度には12事業を予定しておりまして。地域包括支援センター業務支援事業とか、耕作放棄地解消対策事業、GISデータ照合作業等の事業を予定しているものでございます。

それと、ふるさと雇用の地場産品の活用法でございます。確かに現在、本年度の収支の報告はまだされておりませんが、21年度には黒字になるような事業ではありませんでした。で

すから、場所的なものもあると思いますので、売り上げを上げる方法、場所を含めて商工会議所とも協議していきたいと考えております。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） トイレの関係のご質問でデザイン的なものということなんですけれども、また明日の現地、また、委員会のほうで、絵といいいますか、資料を提出しようと思っています。それでよろしいですか。

一応今、簡単に概要だけ説明させていただきますと、景観条例といいいますか、発効されて初めてのトイレ建築ということになりますので、十分建設課と協議を進めてきました。従来でいう指定建造物、今の下田遺産ですね。それに合ったような雰囲気で作りたいと。しっくいかかわら屋根とかナマコ壁とか、そういったものを主眼に置いて、余り周囲のものとの違和感がない程度に合わせていこうというふうな方向でいます。詳しい資料については、また明日、済みませんが出させていただきますと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 下田市の電算システムの全体像をまず示していただきたいということでございますけれども、企画財政課のほうで所管している電算システム関係につきましては、大きく分けまして基幹系と情報系がございます。基幹系につきましては、平成17年度に導入したシステムでございまして、既に導入後6年を経過しているということで、ハード、ソフトもサポート期間を経過するというので、安定的なシステム運営を目指すために本年度10月末を期限にシステム更新をしたいという考え方を持っております。

ご承知のとおり、さまざまな制度改正や法改正が行われておりまして、これに電算システムを対応させていかなければならないという、そういった現実がございます。これについて当然国からの、あるいは県からの助成支援という形の内容のものもございますけれども、基本的には各市町で対応していかなければならないということでございまして、原則的にはですね。その辺の費用の問題が、これは全国的に大きな焦点となりまして議論が展開されているところでございます。

したがって、こういった点につきましては、今後、外部へサーバー等を置きまして、要するにクラウド型システムと。1カ所で管理いたしまして、各自治体の個々の負担ではなくて、一度にそういったシステム更新ができるような仕組み、こういったものの構築に向けて現在いろいろ社会実験的な取り組みも進んでおりますので、将来的には経費の面ではそういう形で導入されれば低減されていくというふうに考えております。

システムの全体像といたしましては、先ほど申し上げましたように、さまざまな制度改正、特に今回、外国人の関係で、これまで外国人登録という形で住民基本台帳とは別に切り離された形で対応されておりましたけれども、今後は登録制度ではなくて、住民基本台帳という形で進めていくということで、そういったような改修の費用とか、あるいは制度が、例えば今問題になっております子ども手当制度につきましても、これが日切れ法案で年度内に成立いたしませんと児童手当に変わっていくと。そのためのシステムをまた変えていかなければならないというような問題も発生してまいります。こういったさまざまな要因がありまして、それぞれの要因に対しまして予算的には個々の予算で対応しているわけでございますけれども、集中管理的には企画財政課の電算システムのほうでいろいろ指導助言を行いながら事務を進めていると、そういう実態がございます。

#### 会議時間の延長

議長（増田 清君） ここで時間を延長します。

企画財政課長（糸賀秀穂君） それから、もう1点、公社の公益法人化のお話でございますけれども、メリットはどういったところにあるのかというところでございますが、これにつきましては、平成20年12月に施行されました公益法人制度改革に対応するため、基本的には4つの選択肢、公益財団法人の認定あるいは一般財団法人の認可、あるいは解散した上で株式会社化にするとか、そういったようないろいろな選択肢があります。下田市の振興公社につきましては、かなり公益性の高い業務を遂行しているということで、現在市の施設の指定管理者になっているわけでございますけれども、そういった中で公益財団法人化を目指したいということで、実は昨年7月頃からさまざまな取り組みを進めておりまして、内部制度をつくりまして、公益法人制度改革対応検討委員会というものをつくりまして、理事長、副理事長含めて、あるいは有識者を含めた中で会議を開いてまいりました。これまで3回開いておりますけれども、その中で公益法人化を目指すという意思が固まりまして、それに向けて進んでいくわけでございますけれども、メリットとしましては、一定の税制上の優遇があるということです。これは、寄附金に対しまして寄附控除等ができる制度、それから、社会的な信頼が構築できる、そういう大きなメリットがございます。

したがって、下田市振興公社といたしましては、これまで実績を積み重ねてきてまいりました、そういった信用あるいは技術力、ノウハウ、こういったものをさらに発展させて、

さらに公益性を高めたいということで考えておりました、そのためにもぜひ公益財団法人化で進んでいきたいということでございまして、そのための予算でございますけれども、公益財団法人化に向けての支援のための予算ということで今回60万円ほど計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（鈴木貞雄君） 市独自のシステムによるホームページリニューアルということについてのご質問でございます。この件につきましては、平成12年頃だったと思いますけれども、市独自のシステムによるホームページを作成して情報を発信していた経過がございます。しかしながら、サーバーの管理、特にセキュリティの管理など、いろいろな大変な面が出たために、平成17年にポータル工房システムを導入いたしまして、採用せざるを得なかったと。その結果、予算的にも膨大な費用が発生していたんですけれども、現在はホスティング方式の技術が発達したというようなことで、ホスティングというのは他社のサーバーを一部利用して運用する方法、いわゆる間借りするような感じの方法なんですけれども、これが最近の技術の発展で、当時できなかったのが、簡単にそれができるようになったと。安くできるようになったというようなことで、今回、今までホスティング方式導入していたんですけれども、大体5年間で1,300万円ぐらいかかった、最近の5年間。今回、市独自のシステムによるホームページをリニューアルすることによって、経費が大体5年間で250万円ぐらいで済むのかなというような試算をしております。そのような経過から、市独自システムによるリニューアルというようなことで今回予算を計上させていただいたということでございます。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 伝統的建造物群保存対策調査につきましては、伝統的建造物群は、文化財保護法により周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で、価値の高いものとされる文化財となっております。具体的に、私どもが保存対策地区といたしまして候補地として挙げておりますのは、下田市三丁目の平滑川下流域、行政区でいいますと弥七喜・大坂地区の一部でございます。具体的には、澤村邸から了仙寺さんまで、それから、坂下にもう少し延びる、山とか海まで、自然までを入れたものが地区になるものですから、そういう地区を対象地区として今選定をさせていただいております。

これがどういうものかといいますと、非常に今、議員さんたち、かいいいを思い浮かべて

いただきますと、大分古い、築50年以上はたっている貴重な建物、そういうものを数件思い浮かべていただけるのではないかと思います。伝統的建造物群保存という、この事業につきましては、そういった貴重な建物、例えばこのまま放置しておけば、10年、20年後には恐らく取り壊されてしまうおそれのある建物、こういう建物を残すために、こういう事業に取り組むということでございます。

景観まちづくり条例との整合性ということでございますけれども、景観条例は下田市全域を指しておりますけれども、私どもは、先ほど申し上げました弥七喜・大坂の一部地域でございます。ただ、下田市が目指すまちづくり、その意味につきましては、景観と同じ、若干規制については厳しくなりますけれども、目指すところは同じというふうに感じております。

今年度につきましては事前の調査を行うということで、23年度、24年度の2カ年で調査をして、そのエリアの中にどれくらい保存をしていかなければならない物件があるかということを中心に調査いたします。最終的には、今申し上げております伝統的建造物群保存対策という冒頭に「重要」というものがつきまして、国のほうには重要伝統的建造物群保存対策という事業がありまして、将来的に、2年間調査して報告が出されました後には、重伝建を目指した事業を進めていきたいという考えでおります。

以上でございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 今の課長のお話、よくわかるんですが、それはこれまで景観条例形成過程の中で建設課のほうが一生涯懸命頑張って、いろいろ周辺を、景観地区ですか、指定しようとして、なかなかできなかった経緯があります。あるいは、南豆製氷からずっと一丁目、二丁目、須崎町、長屋町、中原、原町、あの辺をずっとペリーロードまでの道筋を、あの辺もそういう景観地区、あるいは景観計画地域等々に指定して保存し活用していこうとしているいろいろやってきて、なかなか指定ができなかったという経緯があります。そこら辺のところ、これまでのそういう経緯をどういう形で教育委員会生涯学習課が引き継いでいくのか、これまでの建設課の努力が全く、そういうことなしにやろうということはないと思いますので、十分にお互いに連絡をとりながら協力しながらやっていただかないと、特に下田の人たち、なかなか自分の権利意識というのか、自分の財産権だどうのこうというふうなことで、自分と他との、みんなでよくなりましょうという意識とのギャップがすごくあるようなところですので、十分にそこら辺は教育委員会だけじゃなくして、観光課も含めて、いろいろな担当

課、関係する課が協力してやっていかないとできない事業だと思しますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、電算システムとホームページリニューアルの問題なんですけれども、いつの議会でしたか、前回か前々回か、情報通信課をつくるべきじゃないかというふうな提案を、たしか僕、一般質問の中でしましたが、まさしく情報通信をある程度一括して管理していかないと、いろいろな面での整合性だとか等々も難しくなってくるんじゃないかなというふうな、そういうふうな、これだけすべての市の業務が電算システムに統合されていくような時代ですと、市内LANだかLWANですか、そこら辺のところも十分活用してやっていかないと、それぞれの相互の業務もうまくいかないような、そういうふうな時期に来ているんじゃないかというふうに思います。そこら辺のところ、企画財政課の中にあるとは言っていますが、もっとそれを独立させて、もっと情報というものをメインにした、そういう情報通信室でもいいですよ、施設整備室ができたんですから、別に課じゃなくてもいいんですが、そういうところをもっと立ち上げて力を入れていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺について課長のほうのお考えはいかがでしょうか。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 確かに情報通信の世界は、それこそ日進月歩ではなくて、刻一刻と進化している、そういう状況にあるというふうに受けとめております。行政の対応につきましても、目まぐるしく変わっていくそういった情報通信システムに的確に対応していかなければならないということで、現在は内部で職員にかなりの負担をかけているわけですが、支障がなく業務を進めている実態はあるということです。ただ、これが将来当然そのまま進むのかということは、換言すれば職員は専門職ではございませんので、何年かに一度は人事異動という、そういったことがございます。人事異動を行ったときに的確にその事務に対応できる職員を張りつけることができるのかといった問題もございますので、そういうところも含めまして、現在内部的には検討させていただいているところでございます。

今後のそういった情報通信の問題を考えますと、自治体独自にそういった組織を構築していくのがいいのか、あるいは、当然各自治体抱えている課題でもございますので、広域的に取り組みを進めていくほうがいいのか、そういったことも踏まえながら、今後検討していく課題ではないかというふうに受けとめておまして、今ここでそういった情報通信課をつくるのかつからないということをお答えはできませんけれども、そういう流れにはなっていく

のではないかというふうには考えております。それが独立した課になるのか、あるいは係でもう少し規模を拡大していくのか、それは別でございますけれども、そういった特化したような形の組織機構が必要になってくるのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございませんか。

4 番。

4 番（土屋雄二君） 1 点だけお願いいたします。

99ページの4380事業、外ヶ岡交流館進入路設置工事という事業ですけれども、135号線から玄関に入ってデッキへ抜けて西側へおりするようなルートだとすると、お客様の安全性や、デッキが壊れやすいという非常に大きなデメリットがあるわけなんですけれども、この事業の説明をしていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 土屋雄二議員のご質問でございます。これは2年ほど前にさかのぼります。現在指定管理者のほうがアドミニスターということで2期目を迎えているわけですが、その更新に当たって要望が出されたところから始まりました。要するに、観光案内所が以前は1階駐車場のところにあったわけですけれども、いろいろな事情で2階に上がってきたということで非常に利用率が下がったということと、それから、お客様が駐車場を出て2階に上がってくる、観光案内所の場所がわかりにくいというような、そういうデメリットが非常に大きかったということで、ぜひ観光案内所2階の部分、ウッドデッキの部分ですね。有効に利用したいという話の中から要望が出されました。少し協議を要して1年ぐらいい経過したんですけれども、何とか新年度の事業の中で、具体的には今のちょうどエントランスの国道側が職員の駐車場のようになっておりますけれども、あそこへ伊東側の方面から来まして、今現在歩道がありますけれども、そこを8メートルぐらいの幅で切り下げます。そして、そこから舗装しましてエントランスに入るとということで、基本的にあそこへ長時間駐車をするというイメージではなくて、どちらかという、道の駅利用者というよりも、観光案内所の短時間利用者という方を想定はしております。ただ、車が多い混雑する時期とか時間帯については、多少交通整理等の要員も必要かと思っております。入ってきた車は当然伊東側から下田へ向かっている車しか入らない、そして、要するに一方通行のような形でスタンドの2つ出口といいますか、方向を考えているんですけれども、もともと道路であったところ、道の駅ができたことによって、今のスタンドのところ丸吉だったでしょうか、

のところは道路なんですけれども、今は。スタンドさんの車がとめてあるというところで、あそこを開放できれば基本的に下田南伊豆方面へ抜けるという一方通行ですね。そしてもう1点が、裏の道を通って下へ抜けるというような、そういった工夫は考えたいと思っておりますけれども、そういう意味で有効利用したいということで、今回予算を上げさせていただきました。

路面が傷むということについては、どれだけの交通量があるかということはありませんけれども、基本的に車両が通れるような構造でつくられておりますので、大型車は当然入りません。普通車のみでございますので、それほどの心配は、今現状はしておりません。もちろん工事になりましたらその辺も踏まえまして、ある程度の強度は考えるんですけれども、基本的にはゆっくりとしたスピードで入ってきて、ゆっくり出ていくという形になりますので、それほど大きな傷みというのではないのではないかなというふうに考えております。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） スタンドとの間に行くということ、よくわからなかったんですけれども、よそから来る人はなかなかわかりにくいから、一番わかりやすいところへ案内所を持っていくのがベストだと思います。何で2階へ持っていったかという部分もありますけれども、一番わかりやすいところに案内所がなかったらおかしいんですよ、案内できないんだから。前向きに対処してください。

議長（増田 清君） 答弁要りますか。

〔「道路だけ」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 現在、明日の委員会に提出する予定では思っておりますが、いかがいたしましょうか。

〔「委員会前だからみんなに配ればいいことであって」と呼ぶ者あり〕

観光交流課長（山田吉利君） 全員の皆さんに……

〔「全員に配って」と呼ぶ者あり〕

観光交流課長（山田吉利君） わかりました。お配りさせていただきます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございますか。

11番。

11番（土屋誠司君） 3051番の耕作放棄地解消対策事業とありますけれども、この内容を説明してほしいんですけれども、耕作放棄地解消というのは、これは本来農業委員がやる仕

事じゃないかと思うんですけれども、それをわざわざこういう事業として、補助金があるからこういうことを新たにやるんですか、その辺について伺います。

それと、広葉樹の除伐、間伐の補助金ですけれども、また今年も科目存置だけですけれども、この事業というのは、この地域には下田しかありません。こういう事業で、下田市の今一番困っているのは、広葉樹をどうするかということです。針葉樹は森林づくり県民税等々で間伐等やって多少は整備されていますけれども、広葉樹というのはいわゆる森林づくりにも当てはまらない、わずかには当てはまる場所ありますけれども、下田市の場合は周りの町村よりは広葉樹の割合が5%ぐらい多くて、恐らく45%ぐらいと思うんですよ。ここを何とかしていかないと、幾ら観光観光といっても、将来山地が荒れるというか、倒木等があちこち出てきます。こういうのは科目存置じゃなくて、せめて1カ所のできるような、そういうことは全然考えなかったのか伺います。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 耕作放棄地でございます。これは今、耕作放棄地かなりあるわけですけれども、重点分野の緊急雇用ということで1名を雇用するものでございます。内容としましては、とりあえず青地の中の耕作放棄地の現状把握、それから白地のほうにかけても耕作放棄地があるわけですけれども、そちらのほうもあわせてできればと考えております。

それとあと、広葉樹ですけれども、科目存置ということであるわけですけれども、なかなか山の持ち主の方が高齢化しているという状況もあります。それとあと、高齢化することで手が入らなくなるわけですけれども、補助金を支出するということはよろしいかと思えます。ただ、1回補助金を出しても、広葉樹の場合は根こそぎ倒さないとまた生えてくるという状況もありますので、山主の方のアフターというんですか、補助金を出した後も維持管理できるような体制がとれるかどうかということもありますので、希望者がいればですけれども、できるだけ対応していきたいと考えております。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 今聞いていますと、耕作放棄地の調査をするなんて、これは農業委員の仕事ですよ。自分たちのときは、そういうのは義務づけられて、どこどこがあるというのは報告していましたよ。それをわざわざこんな事業でやることはないと思うんです。今、農業委員は、下田市は月給制でしょう。農転のことばかりやっているのが農業委員じゃないんです。それはやっぱり改めるべきだと思います。

それから、広葉樹のほうは、希望者がいればということですがけれども、確かに自分でやるとなかなか大変で、皆伐しても芽が出てきますけれども、出てきていいんです。そうすれば山のけものえさにもなるし、今一番心配しているのはシイの木の根が張っているのが倒れているんですよ、根こそぎ。そういうのは防止になるから、災害が起こってじゃ遅いから、少しでもそういうのをやっていくように方向づけてやってください。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 耕作放棄地の関係ですけれども、これは最初に農業委員会のほうでも調査しました。それで、今回の重点事業で雇う方、これは地図上に落とすような作業も含まれておりますので、これはこれでまた有効な人員の確保だと考えております。

それと、広葉樹、太いやつもあるわけですがけれども、その補助をした後のなかなか管理ができないということもありますので、余り太くて危険なような場合は、いろいろな補助があるかどうか関係しますけれども、検討してまいりたいと思います。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第14号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第15号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第15号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第16号 平成23年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第16号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第17号 平成23年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第17号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第18号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

8番。

8番（土屋 忍君） 1点だけお願いします。

出産育児一時金のことについてですけれども、出産育児一時金は平成23年3月31日をもって、今まで39万円プラス、産科医療補償制度プラス3万円の42万円だったわけですが、この3月31日で4万円減額して38万円に戻るわけです。今回、国の政権のごたごた劇の中でなかなか予算が成立していないということで、国のほうから出産育児一時金がおりてこないということで条例改正ができなかったということだと思っておりますけれども、4月1日以降の出産育児一時金、これは下田市はそうすると35万円プラス3万円の38万円になるのかどうか、その辺の説明をお願いしたいのと、実を言うと、私が平成21年9月議会で、前回条例改正が2年前にあって出産育児一時金が4万円アップになったわけなんですけれども、そのとき市長は、もし民主党政権が23年度で廃止した場合、下田市はどうするのですかという質問に対して、下田市は金額をもとに戻すことはせず、独自でも継続していきますという明確な答弁をいただいたわけなんですけれども、今回、条例改正をしなかったということについて、決意が揺らいだのかどうか知りませんが、私はそういうことで、毎回議会だよりのようなこういうを出しているんですけれども、21年10月1日に発行になっている第26号で、市民に二百数十部つくって配布しているんですけれども、うそを言ったことになっちゃうものですから、その辺、担当課も含めてどうするのかということをお願いしたいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 経過を踏まえて説明いたします。

まず、42万円という金額でございますが、本来ですと、これは期限の条例になっておりまして、3月31日を過ぎますと、今説明されたとおり、4万円が下がって38万円という形になります。これの条例改正をしないと、そのまま4月1日になりますと38万円になります。この考え方の一つとして、国のほうの予算を待って入れるということが一つあります。それはどういうことかといいますと、今、国のほうの予算につきましては国民健康法の施行令でございますので、これに基づいて金額が設定されております。これが日切れの政令になっておりまして同じように38万円になると。こういった前提の中で、今、条例をどこに入れるのかという、こういった議論になるわけですか、確実に今政令が通りまして42万円になるという公

布を待ってから条例改正にすると。これは財源的な確保をまず1点するというございます。ゼロに戻るわけではなくて、38万円から42万円になるという、この条例を施行令の支給額が決定したことによって入れるという、こういった考えが一つあります。これはどういうことかといいますと、42万円の4万円をプラスするについて、実は国と地方でかなりのやりとりがありました。これは今時点では2万円の国のほうの補助金になっております。これを今言われました緊急少子化対策によって、一昨年21年10月に4万円の上乗せが決まったわけですけれども、今回日切れを迎えるに当たって、国と地方のやりとりがありまして、確実に我々としては予算の手当てができるのを待って条例を改正する。具体的には10日までにこれが入ったら、追加議案にしるという形で進んでいたわけですが、昨日、この件の連絡が入りまして、2月25日に閣議、3月30日公布、あくまでも予定です。公布予定という形で流れてきましたので、こういった情報をもとに今後詰めていきたいと思ひます。結論的には、専決でもって条例の改正をするということを進めたいと思ひます。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） 市長が2年前に行ったという決意ですけれども、結局4万円の話じゃないかと思うんですね。4万円のうち2万円が国から出ると。残りの2万円のうちの、私が聞いているのは1万円が保険料から、1万円が一般財源からというようなことで理解しているんですけれども、結局その2万円をじっと待っていたけれども、ついにこの議会中に国から来ないわけなんですよ。それはかなり前から国のほうの状況がわかっていたわけなものですから、本来だったら2万円をじっと待っているというようなことじゃなくして、市長がこのように言われているわけですから、「そんなものはどうでもいい、下田はどんなことがあってもこれをやっていくんだ」という、そういうものがあってよかったんじゃないかと思ひますけれども、最後に、市長、ご決意というか、言いわけというか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 確かに2年前の議会で忍議員からこの件についてご質問がありました。多分平山課長じゃなくて、前の課長も答弁の中で下田市の姿勢としてそれはやるよと、課長までが力強い答弁をしたことは覚えております。私自身に振られたときにも、当然のことながら、一度そういう形でつけたものを下げるといふことはできないだろうということ、ご心配なくといふような答弁をしたことを覚えております。

今、課長が言ったように、今度のあれも、当時は国が少子化の緊急対策ということで、こいう出産育児金をつけたということでございます。ですから、この4月1日からどうなる

かと、今、国の方向を聞いてということで、課長は多分国保の運営協議会のほうにそういう投げかけをして、運協のほうでも多分それでいいんじゃないのということで方向性が出て、多分今回の措置をとったんじゃないかなというふうに考えています。ですから、当然万が一のことがあっても、下田市のほうは、今、県のほうも、出産というか、いわゆる出生率ということに対して大変前向きにいろいろ考えてやっている、県の1.44の出生率を下回っている市町は努力が足りないんだというようなことまで言われています。今、下田市は1.42ですから、0.02だけ県の平均を、全国の平均率よりかは高いんですが、下回っているということで、この問題については、行政もしっかり出産というものについては応援をしていこうという考え方がありますので、万が一のことがあっても私どもは予算をつけさせていただくと、こういうことになろうかと思えます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第18号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第19号 平成23年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第19号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第20号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第20号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第21号 平成23年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第21号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第22号 平成23年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第22号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第23号 平成23年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

4番。

4番（土屋雄二君） 第6次拡張事業についてお伺いいたします。

先ほどの説明ですと、大賀茂地区だということなんですけれども、未給水地域の拡大地域として須原の入谷、八木山、北之沢、坂戸、横川、北湯ヶ野、大賀茂、堀切、柳沢、田牛、碯石浜のそれぞれの一部の地域ということで、昨年12月の一般質問でやったわけなんですけれども、実は、これは平成18年10月に議会で請願書が採択されております。そういう部分からいくと、請願書の意味というのはどの辺にあるのか説明をしていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） 未給水区域につきましては、議会で請願採択されたのは十分承知しております。重く受けとめるということで、そういう精神で対応しております。

前々から、この場で未給水区の拡張につきましては、平成25年度以降でなければ着手できないというふうにお話しさせてもらっています。今回の施行箇所は、たまたま堀切、今、実際に水が行っているのは堀切の停留所のちょい下田寄りなんですけれども、今回やろうとしているところは堀切の停留所からもっと南寄りにモーターありますね。あの辺の、県が改良しようということで、堀切のバス停のところから順次やっていくのではなくて、いきなりぱーんと何百メートルも飛んだところをやるというご連絡いただきまして、それで完成断面にするという、完成断面ということは舗装をすべてきれいにして、すべて完了した形にするというお話でした。そうしますと5年間は、例えば26年にさあやりましょうかということで配管をやろうとしても、道路管理者は切らせていただけません。したがって、経費もただ掘削して入れて舗装関係だとかそういうものは一切今要りませんので、先行投資になりますけれども経費が軽まる、それから後々の施行、5年間は切らせないという条件がありますので、その意味合いから空管ですね。水道管をつないでいないんですけれども、ただからの管を、多分30ミリ程度の管1本入れるんですけれども、そういうものを埋設するといった予算です。金額が500万円ということにしてありますけれども、これが実際土木事務所の、22か

ら23繰り越しの予算です。23現年がどういうふうやって、用地が買えてどこをやるのかというのはまだ定かではありませんので、多少余裕を持った予算を計上させてもらっています。

以上でございます。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） 県のほうの道路工事の、要するに工事と一緒に管を埋設するという解釈でよろしいですか、いいですね。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） そのとおりでございます。手戻りのないよということ、経済的にも考えて施行していくということです。あくまでも平成25年以降でなければ、今の上水の財務からいきますと執行できませんので、ただ、その場所、着手の地域については今後地域の状況だとか予算規模だとかということ、選定の箇所については決まっていこうかと思えます。今の段階では、どこを最初にやろうかということは決めておりません。

以上です。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第23号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

9日から16日まで、それぞれ常任委員会審査をお願いし、本会議は17日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、12日、13日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時43分散会